

原子力委員会
新計画策定会議（第26回）
議事録

1. 日 時 平成17年5月12日（木）14:00～16:30

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館 2階 共用220会議室

3. 議 題

- （1）人材の養成及び確保について
- （2）原子力に関する国際問題について
- （3）国民・社会と原子力の調和について
- （4）その他

4. 配布資料

- 資料第1号 人材の養成及び確保について（論点の整理）（案）
- 資料第2号 原子力に関する国際問題（論点の整理）（案）
- 資料第3号 広聴広報のあり方
- 資料第4号 立地地域との共生
- 資料第5号 国民・社会と原子力の調和について（論点の整理）（案）
- 資料第6号 新計画策定開議（第23回）議事録
- 資料第7号 御発言メモ

参考資料1 放射線利用について（論点の整理）

参考資料2 原子力研究開発の進め方について（論点の整理）

5. 出席者

委 員：近藤委員長、井川委員、井上委員、内山委員、岡崎委員、河瀬委員、勝俣委員、
神田委員、木元委員、草間委員、児嶋委員、齋藤委員、笹岡委員、
佐々木委員、千野委員、殿塚委員、中西委員、庭野委員、伴委員、前田委員、
町委員、松尾委員、山名委員、吉岡委員、渡辺委員

内閣府：佐藤内閣府審議官、戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

6. 議事概要

(後藤企画官) それでは、定刻でございます。第26回の新計画策定会議を開催したいと思います。マイクは各テーブルの列の一つぐらいずつ今日は配置されていると思いますので、お近くのマイクをおとりいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 第26回の新計画策定会議を始めさせていただきます。

さて、本日でございますが、欠席のご通知をいただいた方が7人ございます。岡本委員、末永委員、住田委員、田中委員、橋本委員、山地委員、和気委員でございますけれども、大変ご無理を申し上げて日程を調整したところでございますが、やはりよんどころない急用が生じて、どうしてもという方もいらして、予定よりは少しご欠席の方が多いのでございますけれども、欠席された方にかわりましておわびを申し上げる次第でございます。

それでは、本日の議題でございますが、本日はお手元の議事次第には1つに人材の養成及び確保について、2つが原子力に関する国際問題について、3つ目が国民・社会と原子力の調和についてということでございますが、時間の配分を考えると、本日初めてご議論いただきます3番目の国民・社会と原子力の調和についてのご審議をまずお願いをして、これについて1時間半ほど、3時半ぐらいまでご議論いただくことにいたしまして、その後1と2についてご審議をいただくということにさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。

そういたしますと、まず最初に事務局の方から、資料の山についてご説明いただいて、それから今申し上げましたことで審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(後藤企画官) それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は第1号といたしまして「人材の養成及び確保について(論点の整理)(案)」という縦の形式になっているものがございます。

第2号が「原子力に関する国際問題(論点の整理)(案)」という今日の日付が入った紙がございます。

それから、第3号と第4号は、これはパワーポイント形式の横長のものでございまして、「広聴広報のあり方」というのが第3号、第4号が「立地地域との共生」というふうになってございます。

第5号といたしまして「国民・社会と原子力の調和について(論点の整理)(案)」という、縦長の紙がございます。

それから、第6号で23回の議事録。第7号が「御発言メモ」ということになってございます。

それから、参考資料といたしまして、これまでに行った議論の結果を整理したものととして、「放射線利用について（論点の整理）」というものと2号といたしまして、「原子力研究開発の進め方について（論点の整理）」というものが置いてございます。

それから、あと席上だけでございますが、24回の議事録を配布させていただいておりますので、ご確認の上、事務局の方までお戻しいただければと思います。

それから、本日の議題、国民・社会と原子力の調和についてに関連しまして、福井県の方から「エネルギー研究開発拠点化計画」という資料をいただきまして、それを席上に配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

これですべてでございますが、不足等ございましたら挙手の方をお願いしたいと思います。（近藤委員長） よろしゅうございますか。

それでは、先ほど申し上げましたようなことで、最初の議題、国民・社会と原子力の調和について、最初に事務局から資料の説明をいただきます。

（後藤企画官） それでは、資料の説明をさせていただきます。

使います資料は第3号「広聴広報のあり方」、第4号「立地地域との共生」、第5号「国民・社会と原子力の調和について（論点の整理）（案）」という3点を使って説明させていただきます。

それで、まずは第3号の「広聴広報のあり方」についてでございますが、ページをめくっていただきまして、まず2ページ目に広聴広報活動のイメージというのが図になって描いてあるかと思えます。概念は大きく3つに分かれるかと思っております。まず広聴活動と広報活動と情報公開と3つ書いてあると思えます。まずは聴く方、広聴の方でございますけれども、これはそこにも書いてありますように、国民、地域社会が原子力をどのように考えているのか、それはなぜなのかということをもっと知るということで、原子力関係機関が国民と相互理解をするための出発点というふうに位置づけておりまして、これが原子力関係機関が聞いた結果を活動に生かしていくことが重要だというふうに書いております。

それから、あと真ん中に情報公開ということが書いてございまして、これはその説明責任を果たすために行うものでありまして、正確かつ十分な情報を提供するということになるかと思えます。ただ、知りたい情報を望む人、望まない人という境界というのが必ずしも明確でないことから、前広に説明責任を果たしていくということが重要かと思えます。

一方、広報活動というのは情報を提供するサイドでございまして、情報公開とかその他活動を広聴活動を踏まえて行うということになるかと思えます。下に図が描いてありまして、まず出発点が国民、地域社会がどう考える。それはなぜなのかということからその中身を知ると。それを活動に生かしつつ、今度はフィードバックし、情報提供を行うというのが双方向のコミュニケーションになっていくということになるのではないかと。したがって、広聴

活動と広報活動というのは、ある意味で一つのサイクルになっているというふうに考えていいのかというふうに思っています。

ページをめくっていただきまして、3ページ以降、現行長計の書きぶりでございますけれども、3ページの方には情報公開という形で、まず的確で信頼性の高い情報公開を行うということ、それから政策決定過程への国民の参加という形で4行目のところで「広く国民の声を汲み上げて、原子力政策に反映していく」というふうな形で書いてございます。

その下、国民理解等の環境整備で双方向のコミュニケーションをとるということが重要ということを現行長計においてもうたっています。

ページをまためくっていただきまして、5ページ目、6ページ目がこれまでいただいた主な意見ということで、これは市民参加懇談会等、広聴活動で聞いた意見、もしくはあと今回の策定会議の過程で出てきた意見等でございますが、情報公開について申し上げますと、一番最初に書いてございますが、「小さなことでも包み隠さず公表してほしい」ということが1つ、それから一つ飛ばして3つ目の「・」では「不安や疑問に真摯に耳を傾けるという姿勢が大切である」ということをいただいております。

広報のあり方について下の方では、まず真ん中のところで、原子力が果たしている役割を国民に明確に説明し、必要性を明確に示していくことが必要だということ。それから、一番最後の「・」ではNPO、NGOの役割を通じて、自ら学習する機会が必要、そういう活動に対する支援体制を進めていただきたいというようなご意見をいただいております。

6ページでは、政策決定への国民の参加、それから国民との相互理解ということで、相互理解のところの一番上の「・」が国民に理解してもらうということではなくて、国民の理解の上に原子力が存在するということに努めてほしいという、この一文に尽きるのかと思っております。

それから、次でございますが、7ページ、8ページに更にいただいたご意見というのが幾つかございまして、あと7ページはマスメディアとの関係というのもございますが、そこで4番目の「・」ですけれども、メディアを通じて情報を伝える場合、情報を発信する側がマスメディアにいかにか正確に情報を伝えるかと、まずはその情報の発信者がメディアに対してどのように理解してもらうのかということが重要だということが議論をされてございます。

それから、8ページでは立地地域との相互理解活動という形で、一番上の「・」がまず書いてありまして、国から地方へ縦で一つのイデオロギーの賛成、反対がいるというわけではなくて、立地地域としてまとまった考え方を持っているということで、その考えをどういうふうにとらえていくか、どういうふうに重要視していくかということが分権時代の原子力政策に対するやり方ではないかというようなことをいただいております。

それから、次の「・」は国の許認可、発電所を運営している立地自治体の関与のあり方と

いう問題提起もございました。

それから、その次にはこれも同じような話ですが、地方自治体との関係が重要だというお話、それから一つ飛ばしまして下から2つ目は国と地方が一緒になって安全を確保していくための話し合う場が必要と。一番最後には中長期的な観点からそういうことを議論してもいいのではないかというようなお話をいただいております。

以上がこれまでいただいた意見でございますが、10ページ以降は今まで行っております広聴広報活動の現状でございますけれども、まず情報公開という意味では事業者の方で今積極的にいろいろやられている活動がふえておりまして、1つは東京電力株式会社の不適合管理情報の公表ということで、不適合情報、正常でないことが起こった場合、幅広くタイムリーに公表すると。それから、日本原燃におきましては、ウラン試験におけるリスクコミュニケーション活動として、代表的なトラブル事例、それから復旧の考え方をまとめた事例集をつくるということで、何が起こるか、何が対処をどうするのかということを事前に説明をするということで相互理解を深めていくということが書かれております。

ページをめくっていただきまして、11ページ、12ページでございますが、国の方はそれに対して、まず安全委員会の方では既に電気事業者がやっている取り組みについて、原子力安全に関する透明性をより一層向上するものとして期待するということが15年6月に述べられているところでございます。

それから、12ページ以降は私ども原子力委員会の取り組みでございますが、まず市民参加懇談会というものを平成13年7月、これは現行長計ができたときにその時の円卓会議をその後どのようにやっていくのかということで、それを受けた形で市民参加懇談会というものを立ち上げてございます。具体的には、原子力政策の決定プロセスに市民参加の拡大を図り、原子力政策に関する市民との信頼関係をより高める方策を検討するというところで考えております。

具体的実施がその先に書いておりますが、14年1月に刈羽村で第1回目を開催し、あと東京で2回、それから青森、それから敦賀と参りまして、ページをめくって次のページですが、埼玉、それから長計の意見を聞くという意味で東京、それから福島・ふたば、それから長計の意見を大阪で聞くというような活動を続けてきております。また、長計については16年の10月にご意見を聴く会として青森市で、それから16年11月に名古屋市でご意見を伺ったというようなことをやっております。

14ページ目ですが、これを原子力委員会定例会議への報告、もしくは長計の新計画策定会議への報告という形で意見のフィードバックをしてございます。具体的な中身は書いておりますとおりでございます。

それから、15、16ページでございますけれども、その他各省庁でやっているフォーラ

ム、シンポジウムの例でございますが、タウンミーティング「エネルギー・にっぽん国民会議」、それから「エネルギーのことを考えよう」とか高レベル放射性廃棄物のシンポジウム等、いろいろございます。それから、もんじゅの説明会等が行われているということでございます。

それから、次のページが双方向コミュニケーションの取り組みという形で、これはまずは資源エネルギー庁サイドでございますけれども、大臣官房参事官の設置、それから地方担当官事務所を設置する。それから、ホームページ等の拡充が書いてございます。

17ページが今度は保安院側でございますけれども、原子力安全広報課の新設、それから安全地域広報官の配置、それから「対話の集い」の開催というようなものがございます。

あと事業者サイドの双方向コミュニケーションというのが日本原燃における地域会議の設置、それから柏崎刈羽で透明性を確保する地域の会、福島県での所在町情報会議等が設置され、活動を開始しているということでございます。

あと19ページ、20ページでございますけれども、リスクコミュニケーションの実験事例としては、東海地域で電中研のやっている実験、それから慶応大学の藤沢キャンパスを中心とするITを使ったリスクコミュニケーションの実験等があるということでございます。

20ページ以降が今度はJNCがやっている実験でございますが、東海村、それから敦賀地域でやっている実験が20ページ、21ページと書いてございます。様々な活動がなされているということでございます。

それから最後、予算の関係でございますけれども、情報公開関係で使われている予算が次のページに書いてございますが、大体今154億円程度使われているということございまして、文部科学省、経済産業省、両方とも大体同じくらい、60億から70億円程度の予算を今計上しているというような状況になってございます。

それから、23ページですけれども、原子力関係の教育予算というのがありまして、これは文部科学省の方で大体9億円程度が予算計上されているという形になってございます。

参考資料といたしましては、エネルギー基本計画等の書きぶりはございますが、説明は割愛させていただきます。

それから、資料の第4号、立地地域との共生でございますが、これもページをめくっていただきまして、現行長計の記載からでございますが、まずは2ページ目、立地地域との共生という意味で、2番目の「・」で事業者と立地地域が共に反映し共存共栄するという「共生」を目指し、国、地方、自治体、事業者の三者がそれぞれ適切な役割分担を図りつつ、相互に連携、協力して取り組むことが重要というのが現行長計における書きぶりでございます。

それから、あとその下には原子力の消費地である国民の幅広い理解を促進することが必要という形で、大消費地との産消交流の必要性も議論されているという状況になってござい

す。

それから、ページをめくっていただきまして4ページ目以降ですが、いただいた主な意見ということでは、ビジョンの観点がございます。下から2つ目で、これは「立地自治体は」というところで、ここで出た意見としましては、安全確保を前提に国のエネルギー政策に協力し、もって地域の振興・国民の福祉を図るとというのが基本方針であるというようなご意見が表明されてございます。

それから、次のページ、5ページでございますけれども、国の地域振興策については、運転終了後の地域の自立についても措置を講じることが必要ではないかというような問題提起とか、その下の方では3つ目の「・」に原子力を持つ幅広い技術の移転・転用する研究開発を進めると。地域産業が持つ技術との融合を図ることで、地域の活性化につなげていくことが極めて重要というようなお話が出てございます。

それから、今までの取り組みについては、その先、7ページ目以降でございますけれども、まずは産消交流でございますが、立地地域と大都市の交流という意味では、平成15年から新潟県や福島県を中心として、このような産消交流事業が行われております。それから、その下には姉妹都市等の交流というのが書いてございます。

それから、国によらないNPO等による産消交流ですが、福井県、それから福島県や新潟県との関係、それから関西の原子力懇談会等の活動がございまして、平成9年とか、かなり前から地道な活動が続けられているということが書いてございます。

それから、実際国の振興策は今までどういうものがあつたかということですが、9ページ以降でございます。

1つは、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法ということで、これは防災に配慮するという形で、その補助事業の補助率のかさ上げなどを行う。例えば、道路とか港湾とか、そういうものに対する補助率のかさ上げを行うことを中心にやっている事業でございまして、これは各地の県が中心となって、その各地域の振興計画をつくるということでございます。14年3月に福井県を皮切りに、これまで各県においてつくられているということで、16年3月、最後福島県までという感じになってございます。

それから、電源三法交付金の見直しが10ページ以降書いてございますが、これは15年10月に各種交付金を統合して一本化したという形で、さらにその地域活性化事業というソフト事業の交付金対象に入れるというようなこと、それから運営費なんかにも用途を拡大するというようなことを行っております。今のところまだ新しい事業はそんなに出ておりませんが、下に書いてあるように、これは必ずしも原子力の地域だけに限りませんが、例えば富山県の深層水のPR事業とか、福祉関係で言えば天塩町、それからコミュニティバスという意味では松江市、それから人材育成では柏崎市の外国人による英語事業等が行われて

いるというようなことでございます。

それから、11ページ、12ページでございますが、今度は立地地域が自主的に国の支援を行っている事業が幾つかございます。よく出てくる特区の事業でございますが、構造改革特別区域計画というのがありまして、例えば茨城県のつくば・東海・日立知的特区という形で、具体的な規制緩和をしているのは、例えば外国人労働者の居住環境の改善というもので、そういういわゆる手続の簡素化を図るということを実際にやっております。

それから、青森県においては、環境・エネルギー産業創造特区というのがございますが、これは規制緩和をしている分野としては、(1)の一定エリアにおけるエネルギーの理論モデルの実証という意味で、ある意味でこれは太陽光のエネルギーの活用なんかをやっているということでございます。

それから、13ページ、14ページは姫路でございますが、兵庫県ではSpring-8を活用して外国人の受け入れというので、これもある意味で茨城県と同じようなところで規制緩和を行っているということでございます。

それから、地域再生計画という意味では福井県、これは先ほど配らせていただいた冊子につながってくるんですが、福井県では地域再生計画として地域拠点化構想というものをやっております。それは、具体的な中身は配りました冊子を見ていただければと思いますが、その意味では、ここでは特定プロジェクトチーム設置という国と地方が一体になるという部分に関して、ある意味で国の支援を得て事業をしているということが書いてございます。

それから、15ページが茨城県のサイエンスフロンティア構想ですが、これは電源三法交付金を使ってJ-PARC、大強度陽子加速器のビームラインを県の方で設置をするというための作業をしております。現在はそのビームラインの設計とか、それから調査検討に三法交付金を活用して、最終的にはこの建設までやっていくということを検討されているというお話を伺っております。

それから、個別の事例としましては、16ページ以降でございますが、青森では新たな特産品の創出において日本原燃が協力している。もしくは福島県のサッカーJヴィレッジを使った人材育成に東京電力が協力する。新潟県の自然公園整備に東京電力が協力しているような事例がございます。

17ページ、18ページ以降も福井県の事例が幾つか書いてございますが、それから技術開発、それから人材交流等、それから大学への人材派遣等に協力をしているというようなことが書いてございます。

18ページは九州電力が玄海のエネルギーパークに対する協力をしている事例等も紹介させていただいております。

それから、19ページは群馬県と原研の高崎研の協力のような事例、「産学官フェア in

群馬」とか、幾つか書いてございます。

最後、予算でございますけれども、立地地域との共生予算というのがこれはけたが先ほどよりもちょっと多いんですが、1430億円程度、基本的に言うと電源三法交付金が一番多くて、下の経済産業省の一番上ですが、大体現在予算が1000億円程度準備されているということになってございます。

以上が立地地域との共生ということでございまして、今申し上げましたファクトをまとめてつくりましたのが資料第5号の論点の整理という形でございます。

お時間もございませんので、手短かに説明したいと思いますが、第1ページ目のはじめにというところで、原子力と国民社会の調和という意味では、相互理解が大前提であるということを書いております。ただし2番目のパラグラフでは、東京電力六ヶ所再処理工場、医療現場や関西電力等の事故で信頼を損なうことが起こってきているということで、その関係者はそれに至った原因について、猛省を踏まえて安全確保活動のあり方を見直すということで、国民、地域社会から信頼され、相互理解される関係の構築を目指して、最大限努力すべきということをお覚しなければならぬというふうに書き込ませていただいております。それで、それを前提にして広聴広報、地域普及、それから立地との共生のあり方を検討するというところを書いてございます。

その先、広聴広報活動につきましては、先ほど述べました中身について広聴が相互理解の出発点だということを書いてございまして、次に原子力を知りたいという人に対する機会の提供ということはどう取り組むのか、常に考えるということ、それから最後は立地地域との共生、これは原子力事業者が地域の一員であると、パートナーとして共存共栄していくということをお重要だというようなことを書いてございます。

ページをめくっていただきまして、2ページ目でございますが、広聴広報活動でございますが、その中でまず1-1)として情報公開という形で、安全管理の取り組み、不適合事例を公開するということが安全確保の透明性を確保する上で重要だということを書いてございます。2番目のパラグラフでは、情報公開の範囲の拡大というのがずっと行われてきているということではありますが、「しかし」という形で、安全管理の水準への誤解、あるいは施設当たりの情報公開数の多少で安全管理水準を示すというような誤解もあるというような課題もあるということもつけ加えてございます。

それから、テロの関係で核物質防護対策の強化という形で守秘義務が課されたということで、情報公開との関係を問う指摘もあるということも書いてございます。

それから、政策決定プロセスでは、公開のもと、透明性の確保に努めていると。

相互理解につきましては、双方向コミュニケーションの話、それで3番目のパラグラフで原子力委員会が円卓会議に続く場として市民参加懇談会を立ち上げたという形で、広く国民

参加を促す活動に取り組んでいるということが書いてございます。

3ページでございますが、一番上のところで電力の消費地と供給地の相互理解活動が必要という形でこれが行われていると。リスクコミュニケーションの話がありまして、その後マスメディアとの関係であります。マスメディアは国民との媒体となる大きな役割を担っていると。国や事業者は必要な素材を的確に提供するように取り組んでいると。

「一方」ということで、国民が知る情報はマスメディアを通じたものが多くと、受け手である国民はマスメディアの情報を信頼していると。「このため」という形で、マスメディアは第一義的には正確に国民に報道し、その上でいろいろな見解があることがわかるよう伝え、意見分布を含めて正確に国民に伝える責任があるという意見があるというようなことも書いてございます。

それから、知識普及でありますけれども、これは教育問題を人材の方からある意味で移したものでございますが、学習指導要領の話があり、それで原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金制度があるということを書いてございます。それから、社会教育においても学習の充実が重要と。

それから、非営利組織を含む民間諸団体の活動が書いてございまして、最後に地域社会を含む国民との相互理解が不可欠であるので、国民の目線に立ち、専門家と国民の架け橋になるようなコミュニケーション能力を有した人材が求められていると。特に廃棄物処理事業のように長期にわたる事業については、その重要性が指摘されているとまとめてございます。

それから、立地地域との共生でございますが、ページをめくっていただきまして、4ページのところで、三法交付金がソフトウェアを含めた地域活性化事業に役立つようになってきているという現状を書いてございます。

4ページのその先、3.のところで、今後の基本的な考え方として、まず広聴広報活動は情報公開の重要性を十分認識する。それから、正確でかつタイムリーな公開に努めるということを書いてございます。それから、核物質防護との関係で言えば、これらの情報を非公開にすることについて、セキュリティ上有益であることを国民に十分説明する必要があるということ。それから、国はできる限り公開にして国民の意見を審議に反映していくということが書いてございます。

相互理解活動という意味では、広聴活動は国民、地域社会との相互理解を図る上での出発点と位置づけると書いてございます。それで、その先情報提供に当たっては、適切かどうか、受け手にわかりやすいかどうかということの効果进行评估して、体系的に実施することが重要と、評価の積み重ねが必要だということ。それから、産消交流とか、幅広い活動もやっていくということが書いてございます。

リスクコミュニケーションについては、食品安全や化学工業の分野での取り組みなんかを

参考にしつつ、安心できる誠実な安全管理者との理解に達するための真摯な取組、安全管理活動への取組とその妥当性に関する理解を得るための効果的なコミュニケーション手法を組み合わせて継続的にやっていくと書いてございます。

それから、マスメディアでございますけれども、国や事業者はマスメディアに対して説明責任を果たしていくということ。それから、マスメディアに対して正確で十分な情報提供に努めるのは言うまでもないと。不正確な情報が発信された場合には、改めて正確で十分な情報を再度発信するなど、マスメディアの交流が必要だということを書いてございます。

知識普及については、小・中・高等学校を通じて原子力や放射線を含めたエネルギー問題に関する指導の充実に取り組むということ。それから、先ほどの教育支援事業交付金についてですが、都道府県がこの交付金の趣旨を踏まえて積極的に活動することを期待すると。それから、非営利団体については、自立的な活動ができる環境整備を行うと。それから、研究機関、事業者は原子力知識やリスクコミュニケーション能力を有する人材を計画的に養成することを期待すると。

それから、立地地域との共生ですが、これはまずは立地地域が主体となって、持続的な発展を目指すという視点で自らの発展のためのビジョンをつくるということ。国は三法交付金等の制度を地域の实情に応じて多様な活性化活動の支援が可能になるように常に見直していくと。それから、原子力事業者は地域からのニーズを踏まえて、長期的視点に立って社会的責任を果たし、地域の一員であるという自覚を持って、パートナーとしてその資源、ノウハウを広く活用し、積極的に協力をしていくということを期待するという形で書いてございます。

ちょっと時間の関係もございましてはしよりましたが、以上が国民社会と原子力の調和、広聴広報等のあり方についての説明にさせていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、この整理をたたき台にご議論いただければと思いますが、本日はご発言をあらかじめ希望するというので紙を出していただいておりますのはお三方、田中先生、伴委員、吉岡委員ですが、国民社会と原子力の調和にかかわることが入っているかどうかですが、田中委員のものに少し最後に書いてありますが、これは皆さんお読みいただいて、こういう意見があるということでもよろしいのかと思います。それでは、伴さんはご発言されますか。

どうぞ。

(伴委員) ありがとうございます。

もんじゅの事故以降、情報公開とか、双方向の対話というようなことで、以前に比べれば随分進んできているなというふうに思いますが、まだまだ限界があるなというふうにも感じている、一番大きなところはとにかく初めに原子力ありき、ここから進んできていて、いか

に国民に理解してもらおうかというフィードバックと言いながらも、結局は一方通行のような形になっているのではないかというふうに思います。

ずっとそれをさかのぼっていけば、これは法律に書いてあるから原子力はマイナス成長はできないんだというようなことになっていくのかなと思うんですけども、それだったらこの際法律をマイナス成長ありというふうに変えてもらって、そしていわゆる国民の意見が反映するような原子力政策をつくっていかないと相互理解というふうなことにはならないのかなというふうに今感じています。

昨年9月28日に平山新潟県前知事がいらっしゃいまして、ご意見を聴く会があったんですけども、96年の3県知事の提言以降、その後の国の取り組みについて、どれほど効果があったかということについて言えば、結論的にはまだまだ強い不満があって、国民合意の形成ということはその後もほとんど図られていないという、こういうふうにおっしゃっているわけです。

このほとんど図られていないということは、国民の声というのが政治に反映されていくような、あるいは政策の中に反映させていくような、そういう仕組みでやっていかないとだめで、これは人選問題から始まっているいろいろなときている。なかなか反映できない仕組みがこの中にあるなというふうに思います。その辺を改めていかないと、これは国民合意というのは難しいだろうなというふうに思います。

双方向ということ言えば、最後に吉岡委員が再三にわたって提案されている脱原発を含む原子力発電の総合評価というのは、何らかの形でやるように、この場でやるのが僕は望ましいと思いますけれども、別のワーキンググループをつくるのも可能かもしれないし、また違う組織なり枠組みをつくってやることも可能かもしれませんが、何らかの形でそういった総合評価をやり、その中に国民の意見等々を反映していく、そういうものをぜひともやっていただきたいというふうに思い、提案します。

立地地域との共生のところなんですけれども、ここでは衆議院の委員会のやりとり等を出させていただいていると思うんですけども、結局地方自治体に動かす、動かさないという権限はないというふうなことから、ちょうどこの策定会議での論点整理というのが引用されて、ややあいまいな形ですが、答えが出ているというふうな経過になっているんですけども、これについてはちょっと結論をはしるかもしれませんが、結局自治体の権限というものをもうちょっとちゃんと考えてはどうだろうかというふうに逆に思います。今ないからと、ない状態をあいまいにするのではなくて、でも実態的にはあるということをしきりと法律に裏づけたらどうかというふうに思います。許認可権を含めてなのか、それとも部分的なのか。例えば、国民保護法との関係では、既にそういうふうな一定程度の権限もあるべきではないかみたいな意見が出ていると思いますけれども、そういったものもあるわけですから、きちっ

とした権限を移すというんですかね、そういうことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

吉岡委員。

(吉岡委員) ありがとうございます。

私の意見書は13ページから16ページのわずか4ページです。

今議論しているのは国民社会と原子力の調和ということでありますけれども、私は第1項目にTHORP溶液漏洩事故の教訓と書きました。なぜこれを書いたのかというと、まさにこのテーマに直結する重要問題であるからだと、そう申し上げます。というのは、国民社会が原子力を受け入れるためには、生命健康上のリスクはもちろんのことですけれども、財務上のリスクについて、やはり事業者が自己責任をとっていただきたい。税金を払うのは嫌だ。もし消費者が払えというのであれば、電力会社を乗りかえるというチョイスがあるべきだ。

具体的にそういう保障が成り立つような状態でないと、国民としては原子力というのはやはり受け入れるのに対して躊躇すると思うので、その観点からTHORPの今度の事故というのは非常に重要なのではないかということと、もう一つはこの事故で重要なのは、情報公開が、事故が発覚してから3週間以上たつんですけれども全然なされていない。ガーディアンが記事を書いたりはしていますが。だから、こういう問題が起こるということに対してあらかじめ私たち策定会議の方も日本で起きたらどうなんだとか、そういうことを十分考えておくべきだし、そのためには現地の情報を十分に収集しなきゃいかん。向こうに行って調査もしなきゃいけないかもしれません。そういう意味でこれを書きました。

日本の新聞で余り報道されてないので、ご存じじゃない方も多いと思うんですけれども、5月9日、3日前ですけれども、イギリスの新聞に出まして、20トンの重金属、これは多分、再処理で核分裂生成物を除いた後の溶液だと思うんですけれども、これが20トン漏れて、プルトニウムはうち1%ぐらいですから、200キロぐらいが漏れて、これを回収して修繕するに20億ポンド、4,200億円かかるんじゃないかというような、そういう観測が出されているわけです。

これは原子力損害賠償法の上限は日本では600億円ですけれども、それをはるかに上回る。これをだれが負担するのかというと、国民の税金しかないぞというふうに記事に書かれています。実際これは国営企業のようなので、ほかに払うやつがないんだから、事実上税金で支払われるしかないというふうに私もそうなるだろうと思うんですけれども、こういう自体が起きたら一体日本でどうするんだというようなことはとても重要なことで、実は核燃サイクル政策のところではこれを議論しろと言いました。かなり悪夢のシナリオみたい

なものも示して財務上のリスク、場合によっては電力会社が破綻するかもしれないという、そういうリスクを議論しなきゃだめだと言ったんですけれども、どうも余り議論されないまま中間取りまとめが行われたというふうに認識していますので、この際、THORP事故の生命健康リスクのレベルはIAEAのレベルでは低いと言われてはいますが、財務リスクはとてつもなく大きい。日本でも同じですので、これについて抜本的に議論したらどうか。また、イギリスの再処理というのは一体何なのかということについては、ほかにもいろいろ失敗例だと言われてはいますので、それを総括して日本にとって他山の石として生かしてはどうかというのが私の提案であります。

それで、具体的には1 - 3というところに書きましたけれども、3つのことを私たちはやったらどうかということでもあります。

まず、事故の情報を取得をして、ここで公開をするということ。まだ近づけないようですけれども、そのうちに徐々に明らかになってくると思いますので、情報の取得が重要です。その過程として、どのくらいお金がかかるということも決まってくる。

第2に、財務リスクをきちんと考察しましょうということです。

第3に、どうも自己決定、自己責任の原則が今の法令では貫かれているように思えませんので、そのチェックをして、万が一にも国民負担が起らないような形に直すというふうなことを検討したらどうか。これがTHORP事故を踏まえての私の意見で、この「論点の整理（案）」は非常に安穩としているんですけども、国民の理解というのは極めて深刻なものなんだということを強調したいがためにこういうことを言いました。

とりあえず以上です。

（近藤委員長） ありがとうございます。

河瀬委員。

（河瀬委員） よろしく願いいたします。

今日、私どもの大きな課題であります立地地域との共生等々の話が出たわけでありまして、特に説明の中で、広報広聴活動ということでいろいろな取り組みが行われてまいりました。私どもは全原協ができて三十六、七年たつわけでございますけれども、そういう点ではいろいろな事故を教訓としながら、そういう取り組みもしていただいておりますので、感謝をいたしておるところでございます。

特に私どもも立地地域という立場で今まではいろいろと発言をさせていただいたわけでございますけれども、その中で今回の論点整理案ということでいただいたわけでございますが、しっかりとまとめられてきておるなという印象はあるんですが、ごく一部でありますけれども、こうなった方がいいかなという点が何点かございますので、そのあたりをご指摘させていただきながら、お話しをさせていただきたい、このように思うところでございます。

まず、暫定版というのを私どもも見まして、今回のものとちょっと比較をさせていただいたんですけども、暫定版の9行目にございました文章の中で、一部抜けているといいますが、その努力を安全確保に最大限傾注すべきであるが、安全の確保が実施される云々というところから、安全の確保を大前提としてという、私どもはこの安全確保の大前提というのは非常に重要だというふうに考えておりますが、その部分が今回抜けたのかなということで、こういう安全確保の大前提、これは当たり前のことでありますけれども、当たり前を当たり前のように文章に入れていただく、このことも大事なかなというふうに思っております。

それと、1ページのはじめにというところがございますけれども、「立地地域においては、」云々、原子力事業者がパートナーとして共存共栄という「共生」が達成することが望ましいというわけでありまして、確かに望ましいんですけども、私どもは共存共栄を達成することが必要であるというふうに考えておりまして、この辺が少し弱いかなというふうに感じておるところでもございます。

また、2ページの1-2)の相互理解の最初に書いてございますけれども、広報広聴を行う人員等々と書いてございますが、原子力安全地域広報官の配置、まだ4地域のみでございまして、私ども全原協は今23も立地地域がございまして。また、保安検査官事務所所長がこれを兼務している状況でもございますので、そういう状況もひとつ認識をいただきながら、より広くそういう広報広聴を、今も行っていただいておりますけれども、もっときめ細やかな国民の皆様に対する理解活動等を行っていただけたらと思っております。

また、3ページ、立地地域との共生の3行目でございますけれども、これは言葉のあれですから、そういうたくさんある地域の中で持っておりますから、私どもはよく議会の中でも出ます。原子力に極めて批判的な皆さん方はいつまでもそういうものに依存をしている財政じゃないかということで、私も依存をしている経済政策ということでもありますけれども、もちろん原子力の財政は本当にありがたいものでありますし、大切なものだという認識はいたしておりますけれども、何か依存をしているという悪い薬に依存をしているようなイメージもございまして、そういう意味では依存しているという、そういう表現は他のものにな変わった方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

あと同じく下から2行目の4ページにかけてでございますけれども、特措法で振興の承認というようなことも書いてございまして、特措法もつくっていただいたわけでありまして、私どももしっかりとこれを活用していかなくちゃならん、このように思っております。私どもも計画の承認ではなくて、事業を実施することが私どもの希望でございます。そういう意味で、電源三法、その使い勝手をよくして欲しいということはずっと言い続けまして、これもおかげさまで徐々に、徐々に変わってきております。また、5ページの(3)のところにもこれは書いてございますけれども、支援が可能になるよう、常

に見直しをしていくということが入っておりますので、これは大変ありがたいなと、このようにも思っておるところでもございます。

それと、知識の普及ということで5ページに書いてございますけれども、指導の充実に取り組むという言葉が書いてございます。原子力を含めました総合的なエネルギーについて、教育の一環としてきちんと位置づけをいただくと、これもありがたいなというふうに思います。特に私どもはよく言いますのは、風評被害という言葉がでございます。いろいろなトラブルがありますと、真っ先に例えば風光明媚なところがたくさんございますから、そこは先ほど言いましたように、もちろん原子力ともいろいろな民宿があればいろいろな方々がご利用いただいておりますが、魚のおいしい地域、観光、そういう面でもいろいろ努力をいたしておりますけれども、そういうところが新聞、テレビを見た瞬間にすぐにもキャンセルがぱっぱっと、瞬時にキャンセルが入るという状況でございますし、それはこういうトラブルであるけれども、こうですよということが正しく国民の皆さん方が理解をしておれば、こういうことはあったけれども、何の心配もないよねという知識をしっかり持っておれば、キャンセルにならないと思うんですね。これなら大丈夫ですなというような、ただ原子力で事故があったというと、いつも言います、見ないおぼけを見るごとく、怖い一言で皆さんが動くものですから、それをどういうふうに解消していくかということになりますと、これは教育としてちっちゃい子供の時分から原子力の本当の怖い部分もありましょうし、またすばらしい部分もありましょうけれども、それをしっかりと理解をしていくことが非常に大切だというふうに思っております、この新長計の中にもそのあたりをしっかりと組み入れをいただきたい、このように思っておるところでございます。

この要旨も今日いただいたばかりでございますので、少し比較しにくいところもございませんけれども、今気づいたことということでお話しをさせていただいたところでございます。どうかよろしく願い申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

渡辺委員。

(渡辺委員) ありがとうございます。

最初にタイトルについてなんですが、「国民社会と原子力の調和について」とされていますが、国民社会と原子力が調和するというのはどういうことを意味しているのか、率直に申し上げます、タイトルの意味がわかりにくく違和感を覚えました。本来、ここで最も大切なことは、平成16年版の原子力白書の第1章で強調されておりました国民の理解と信頼を得るためには何が問われているのかということではないかというふうに思います。

今回の論点整理は、その基本となります部分が安全のまとめにあるからということで切り離されていて、広聴広報や立地地域との関係の施策や課題だけが羅列されているために、内

容が平板な感じがいたします。前回の長期計画以降に原子力の世界で最も問われたことは、まさに国民の信頼であって、それは安全の問題だけではなくて、原子力関係者の意識や姿勢、あるいは原子力を担う事業者や行政の風土や体質の問題だったのではないのでしょうか。前段にその点をきちんと押さえておかないと、広聴広報や立地地域との関係がテクニカルな問題に矮小化されて、結果として本当の意味で国民の理解や信頼を高める方向にはつながらないのではないかと思います。全体を理解と信頼というキーワードでくくった上で、安全の確保と並んで、国民や社会の目線から不断に自己を見つめ直す原子力関係者の意識改革や風土改革が重要であることがより明確に示す必要があるのではないかというふうに思います。

2点目ですが、経済性の視点や健全なコスト意識の欠如の問題について、論点整理で触れる必要があるのではないかと思います。この点を端的に示した例が資源エネルギー庁の原子力広報予算の問題です。4月上旬に読売新聞のスcoopがありました。その後、原子力委員会の定例会に出された資源エネルギー庁の資料も拝見させていただきましたが、問題として指摘された事項に対する具体的な記述がなく、反省の姿勢も感じられませんでした。やはり一般の国民が持っているような健全なコスト意識のない世界との印象を強く持ちました。安全をないがしろにするような誤ったコスト意識ではなくて、健全なコスト意識や経済性、効率性の視点をどう持つのが原子力への信頼という点で重要なポイントだと思います。行政の原子力広報予算をめぐって指摘されています問題について、次回の策定会議に国民の理解と信頼を得られるような資料と見解を出していただきたいと思います。

3点目ですが、原子力の専門家と言われる人々の国民に対する姿勢の問題です。

よく原子力村というふうに言われていますが、この世界は身内意識が大変強くて、専門家として一般の国民に対して、原子力についてよくわかっていない存在として見下す姿勢がまだまだ強くあるように思います。今回の資料の中にも、原子力リテラシーという言葉が出てきますが、そうした姿勢が感じられる言葉であって、好ましくないのではないかというふうに思います。

最後に、原子力は100%安全ということではないわけで、リスクを前提としたリスクコミュニケーションの重要性が指摘されていますが、特に立地地域との関係でこのことは原子力防災につながっていて、地震災害への対応も含めまして、原子力防災についても立地地域との共生の中で触れておく必要があるのではないかと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

笹岡委員。

(笹岡委員) ありがとうございます。

立地地域との共生について若干意見を述べさせていただきたいと思います。

本案に記載のとおり、立地地域を初めとしました国民全体の原子力に対する理解、これがなければ原子力発電を進めるということは不可能だということについては異論ございませんけれども、特に共生の件についても不可欠だと思います。特に我々現場で第一線で働く多くの労働者は、その基本は安全と安心、そして信頼感に基づきます地域に根ざしたよきパートナーになることだと、このように認識をしております。そういう中で労働組合、それから組合員、こういった方々については、各地域におきまして、日常的に地域におきます人との交流やつながり、こういったものを大切にしております。一例ですけれども、子供の育成会の少年野球やサッカーとか、時には老人会のゲートボール大会などに義務感じゃなくて、自主的に監督としてとか、指導者としてとか、また参加者として参加して融和をしているわけがあります。

私はそういう中で、先日柏崎で開催されました原産の年次大会に参加した感想としまして、非常に驚いたことがあります。それは、立地地域のパネリストの方々から、立地地域として特別に誇れるものが具体的にないと、こういうお話をされたんですね。これには非常に驚きました。具体的には、今日の文書にもありますけれども、電源三法の交付金制度が地域の実情に応じて描かれていなかったということもあったかと思えますけれども、柏崎刈羽地域と隣接します長岡市の方が総合的福祉施設が充実していると、こういうお話がございました。また、違う方が地元の方が原子力発電所で一日働いて得る収入の引くさなどについても指摘されておりました。

このことについて、国及び電気事業者は、このような様々な声を大切にすることということが共生策の一つではないかと、このように思うわけであります。もちろん立地地域の方々の生活基盤の整備とか充実と、こういうものも必要でありますけれども、そのための財政的な支援も欠くことはできません。しかし、それだけではなくて、原子力発電所があり、そして立地地域の方々からよき仲間と認められて初めて、地域に根ざした協力や支援ができるのではないかと、このように考えております。様々な不祥事などを起こした私どもとしまして、自ら失った信頼を回復するということが急務でありますけれども、身勝手な要望と、このように存じますけれども、本案の立地地域の共生について、そういった趣旨の記載をぜひお願いしたいと、このように思っております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

草間委員、お願いします。

(草間委員) どうもありがとうございます。

まず、このタイトルの「国民社会と原子力の調和について」という点の原子力なんですけれども、以前、原子力研究開発のときにもちょっと申し上げて、これは私の誤解だという事

務局からのお手紙をいただいたんですけれども、そのとき、これは「原子力・放射線」というふうにして欲しいと言ったんです。今回のものを見せていただきますと、ほとんど原子力発電と呼んでもいい内容だと思うんですね。そこに違和感がありますのは、1.はじめにの中の5行目に「医療現場における放射線の誤照射」と、ここだけ医療が出てきて、だからこうなりますと、タイトルが原子力発電ということでしたら、この誤照射というのはちょっと取っていただかなきゃいけない。もし「原子力」が放射線も含んだものだというふうにと考えるとすれば、立地地域との共生は原子力発電でいいわけですが、情報公開とか、あるいは広報広聴活動というのは、まさに食品照射の問題とか、放射線利用の問題等を考えますと、放射線に関する情報公開、そういったものも大変重要になってくるわけですので、その辺これはどちらかという、最初からタイトルは「国民社会と原子力発電の調和について」というふうにお書きいただくか、あるいはもう少し広く含めるとしたら、放射線についてもうちょっと書いていただくというふうにお願いしたいと思います。

最初に事務局が言われるように、原子力の中にちゃんと放射線も入れていますということ、そういう前提に立ってお話しをさせていただきますと、例えば5ページのところの知識の普及等につきましては、私は大学に籍を置く者として、現在大学が果たしている役割というのは大変大きいんじゃないかなと思っています。なぜかと申しますと、現在国公立の大学は地域貢献、あるいは地域社会への貢献というのが大変強く求められておりまして、私どものような看護系の大学でも、かなり地域の人たちを、たまたま私どもは放射線の専門家がかなりいるというところで、放射線に関する知識の普及とか、そういったこともしております。多分、児嶋先生のような地元の大学なんかでもかなり大学が地域の人々、あるいは地域の専門の方たちに及ぼしている知識の普及という点では大変大きいんじゃないかと思っていますので、ぜひ大学を入れていただきたいなと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

松尾委員。

(松尾委員) 九州電力の松尾でございます。

実務として広報広聴活動、それから立地対策といいますか、ご理解を進めていただくというようなことを日常やっている過程での感想といいますか、意見みたいなことを申し上げたいと思います。

まず、広聴広報活動ですが、切り口として何を広報するのかというのがあるんですが、ここでの発言としては対象といいますか、まず地元があります。これは立地地域の地元に対するそれと、一般の、一般国民と言ってもいいでしょうが、理解を深めるという意味での対象があるし、それとマスコミといいますか、マスメディアといいますか、それに対する

我々の活動というのがあると思うんです。

まず、地元につきましては、何よりもこれは果たして広報と言えるかどうかわかりませんが、安全に運転管理すると。それも1年や2年でなくて、長期間それをやって安心をしていただくというのが一番ではないかというふうに思います。言うまでもないことですが、当社の場合は2カ所でありまして、1カ所、玄海が30年、もう1カ所が20年の実績があるわけですが、何かにつけて「今まで見てきたけれども、一生懸命やっている」という姿勢を示すということが何よりのいわば基本となる広報活動ではないかというふうに思っております。

それから、2つ目が情報公開、これはここにも書かれていることですが、これも大変難しい面もあるんですが、基本として何でも、とにかく法的な意味で支障を来すとか、守秘義務があるとか、そういうことを除いて、すべて公開しようという立場に立っています。

それから、次に説明責任と言うと一言で済むんですが、自らきちんと出かけて行って、責任者の手によってといたしますか、きちんと説明するということがないかというふうに思っています。

それから、一般に対してでございますけれども、これはいわゆる広報の予算、うちの場合、全体で40億円とか50億円とかの予算があるのですが、その半分ぐらいを原子力に関して使っています。主としてテレビとか新聞とか、そういうことで行っていますが、このことを地道に続けることで、例えばアンケートとかをとっていますが、必要性についてのアンケートの結果はいろいろなことがあったにしても、多少事故とかあったにしても、余り変わらないというのが実態であります。大体60から70%ぐらいは日本のというか、我々の範囲ですから九州の住民ですが、大体7割ぐらいはその必要性を認めていると。

それから、あとマスコミですが、リテラシーという言葉を使ってありますけれども、理解を深めるということが大変大事だと思っています。大体マスコミの方は取材している記者は非常に経験が浅い、1年か2年ぐらいで担当が替わります。そういう人たちが専門的な原子力を取材するわけですから、これを理解させると。一例を挙げますと、九経連と言いますが、九州経済連合会で20人ぐらいを海外に連れて行って、そのうちの8割ぐらいが現場の記者です。そして、現地の発電所、中間貯蔵施設、そういうものの取材をして、そしたら随分報告書等のトーンも変わったような気がしています。

それから、ちょっとすみません、立地に関係あるので簡単に申し上げます。立地関係につきましては、周辺地域についての不満を非常に感じています。プルサーマルとかで立地の関係者といろいろ話すんですが、近隣の町村が潤うことが少ないということで不満を感じていますので、今も措置は講じてありますけれども、ますますそういう意味で考えたいということ。それと、国の姿勢といたしますか、これは田舎だからそうなのかもしれませんけ

れども、プルサーマルを進めるに当たって、なかなか国の積極的な姿勢がまいちだということを感じています。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

神田委員。

(神田委員) 資料の中にリスクコミュニケーションという言葉があって、前に資料で配られ、常備資料の中にもありますが、前回の長計ではリスクについて関係者が相互に情報や意見を交換、評価し合い、その過程の中で関係者の理解レベルの向上が図られるようなコミュニケーション(リスクコミュニケーション)と定義してあるんですね。ところがリスクコミュニケーション、この間も新潟の県民と語る会議でも、県民がわからない単語のトップにリスクコミュニケーションというのを挙げて質問をしていた。余りちゃんとした定義がないので、ここで使うのであればリスクコミュニケーションをしっかりと定義した方がいいのではないかと、これが1つ目の意見です。

それから、2つ目はこの間、技術協会が立ち上がって委員長自らごあいさつされて、いいあいさつをされたと思っているんですが、そのことに全然触れてない。あれはリスクコミュニケーションに多少関与するのではないかと思いますけれども、何かちょっと触れてあげた方がいいのではないかと気がします。

それから、もう一つはいろいろな教育制度があって、例えば学校の生徒たちとか地方の普通の方にやる費用というのがいろいろ使われている。例えば、電力会社一つをとっても10電力全部が住民の理解のためのパンフレットをつくっておられる。それから、地方自治体が行っている。国が行っている。それが非常にばらばらで、先日ある新聞記者たちの評価をいただきまして、10電力がつくるパンフレットに点数をつけてくれというのを採点して5点法で点をつけていただきまして、そうすると全くばらばらな点がつきまして、ばらばらというのは書いている人がばらばらじゃなくて、悪い会社は悪い点がつくんですね。それはその電力会社は多分一生懸命になってつくったであろうけれども、新聞記者たちは大変悪い評価をするという、そういうのを見ていると、いろいろなテキストとかいうのをもうちょっと何とかならないか。別に原子力委員会につくってくれと言っているんじゃないけれども、何かもうちょっといいものがつくれないかと、それだけです。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご協力感謝します。

井川委員。

(井川委員) 3点ありまして、1点目、こういう文書を見るといつも最後はひとり歩きするんですけれども、教育について、原子力や放射線を含めたエネルギー問題に対する指導の充実とあるんですけれども、こんなの本当にここまで、充実まで言う必要があるのか。最近、

小学校や中学校で教えるというのは、知的財産から株の話から、何やからで、国語の読み書きができないし、算数はできないしという子供たちにこんなことをまた今度教える必要があるのかと。しかも放射線のことなんて日常聞いて一般の人にとって必要な知識なのかと。本来、放射線の安全を、それを浴びたら死ぬぐらいの放射線を外にぶんぶん飛ばしてないというのは、これは国の責任であって、そんなことは知らなくたって生きていける世界というのが正しいのであって、恐らく人類は放射線のことを知った知識の方が少ないので、知らなくてもずっと生きてきたわけです。それを守るべきなので、何かこの充実というのはどうも空々しく聞こえるので、引き続き改革に努めるぐらいにしておいた方がいいんじゃないかと思うのが1つと。

それから、その下の方にリスクコミュニケーション能力等を有する人材を計画的に育成するというのがありますけれども、これは事業者と研究開発機関なんですけれども、まさに問われているのは国で、国の説明責任というのは、説明の仕方とかが、各役所へ行っても説明が下手だったり、いろいろなことがあって、かえって国の問題もかなり多いので、これはむしろ国が抜けているのがどうもけしからんという感じがするということが1つ。

それから、河瀬さんが帰られまして、地方から来られている方がいないので、怒られる方がいないのでついでに言わせていただくと、電源三法交付金制度なんですけれども、これは原子力にそういうことはないと思いますけれども、気に入らないと止めていたってお金はどんどん、どんどん出てくるので、これは僕が自治体の長だったら、施設を受け入れたら止めておけば安全だし、一回受け入れて止めておけば金は来るし、安全だし、一番いいので、そういう制度なんです。それでは困ってしまうので、ここにひとつ「安全と安定な原子力施設の運転を前提として」とかいうのを入れないことには、共生じゃないんですよね。それじゃ単に持ってこられた、受け入れてやった。それでうちはもうけさせていただきますじゃだめで、原子力という本来の施設の安全、安定な運転というのが前提になって共生が成り立つという観点を入れておかなきゃいけないんじゃないかということがあって、その3点だったんですけれども、一つ先ほど松尾委員の方から、一、二年で記者がころころかわってけしからんという話がある。

これは原子力関係者の方によく言われるんですけども、いつも僕はこう申し上げているんです。一、二年もかけて理解を深めるように現場の方なり事業者の方がやられないことが怠慢でして、むしろ10年も20年も同じ記者がやっていけば、いろいろな記者が理解するということがなくなる。一、二年でかわって新しい記者がどんどん来るとするのはむしろファンを増やすチャンスなんですよね。一、二年でどんどん来る記者をファンにできないようであれば、国民はファンになるわけがないんですよね。したがって、事業者の取り組みをむしろもう少し熱心にやっていただくことを期待させていただきたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

前田委員。

(前田委員) 先ほど吉岡委員からTHORPの話があったんですけども、私はBNFLの肩を持つつもりは全然ございませんが、事実関係だけちょっと申し上げたいと思うんですが、BNFLによりますと、このトラブルが見つかった直後から、報道に対して情報は公開していたそうでして、地元のマスメディアでは非常に大きく書かれたけれども、全国紙は5月5日の総選挙の記事ばかりで、選挙が終わってからやっと出てきたということだったようでございます。

それから、もう1点、21億ポンドの修繕費という話がございましたけれども、これはまだトラブルの実態とか対策等がまだ全然検討中でして、今のところどれくらい金がかかるかわからないということにして、このガーディアンの21億ポンドというのは修繕費という意味ではないんだろうと私は思います。

以上です。

(近藤委員長) 佐々木委員。

(佐々木委員) ありがとうございます。

文章は非常にシンプルでわかりやすくつくられているというふうに思いますね。

1ページの一番下の方に書いてありますように、要するに何を言いたいかという、3つの柱があって、「広聴広報活動」と「知識の普及」と「立地地域との共生」の3つですよね。その3つを前半では、「現状と課題」というところで書いて、それで後半部分は「今後どうあるべきか」ということを書いてあるわけですね。そういう意味で構成も非常にわかりやすいと思います。

もうちょっと個別的に、欲を言えばということでもっと感想めいたことを若干申し上げたいと思うのですが、今の3つの柱のうちでまず「知識の普及」についてはかなりよく書いているのではないかなと思います。冒頭におっしゃったと思うのですが、本日の後段に議論しようと言われたもう一つの「人材」の方では「専門家」を主として扱っている。それに対して、こちらの方の資料第5号では「小・中・高とか、あるいは国民一般」、これを書いていて、一応両者を区分けしているわけですね。それは非常にいいのではないかなというのがこれについては私の意見です。

それから、もう一つの柱の「立地地域との共生」については、これについての私の意見は横長の資料第4号ですか、その特に10ページ以降にいろいろ書かれていますが、それとこの本文とをセットにすると非常にわかりやすいものになるというふうに私は思うのですね。この本文だけではもうちょっと書き込んでもいいのではないかなというような点があります。

これは先ほどの井川委員がおっしゃったことともちょっと関連をしておりますので、これ以上はこれについては申し上げません。それから、一番気になったのは「広聴広報活動」ですね。

ここで2つ気になることがあって、1つは何かというと、現行の長計と見比べた場合に、どこがちょっと足りないか、あるいはウエートの置き方がちょっと異なっているのじゃないかなと思われるのは、国民のいろいろ意見を、原子力の政策決定にどういうふうに参画、あるいは参加をさせるのかというあたりです。これは現行長計の横長の資料第3号の3ページ、ここのところのちょうど中段に括弧つきですが、「政策決定過程への国民の参加」というのがありますよね。そこの最後のところに、「新たな意見集約の場のあり方を検討する」というのが書かれているわけですね。ですから、これが宿題なのですね。これについて、今回の新しい今我々が検討している長計は何を答えるのだろうかという点から見たときに、やはり物足りないのではないかなというふうに思います。

これはもうちょっと建設的に言えば、もちろんこの資料第3号「広聴広報のあり方について」でいう「参加」とか「参画」というのは概念とも大きくかかわるものだと思いますが、ここに書かれているのはどちらかということと市民参加懇談会とか地域会議とかシンポジウムとか、そういうようなことをいろいろ書いておるのですね。ですけれども、私はもちろんそれはそれで一つの参加形態だと思いますが、欧米の特に公共料金関連事業分野において、特に「消費者の参加の制度」というのはかなり我が国より進んでいる幾つかの国があると思うんですよ。特にイギリス、オーストラリア、アメリカ、この辺の公共料金関連事業分野、電気通信とか、電気事業とか、そういう面における消費者参加機構というのはこのペーパーにあるものとはちょっと違っていると思うのですね。ですから、もしもそういうような点をもう少し書くことができれば、現行の長計より一歩進んだものができたのではないかというのが1つですね。

それから、もう一つは神田委員がおっしゃった「リスクコミュニケーション」の話ですが、これも定義がいろいろあって難しいのですが、この本資料の中ではかなり書き込みが足りないとか、非常にウイークな点ではないかと思います。私の理解では、もし自分自身が自ら論文か何かのような形でこのリスクコミュニケーションのところを書くとしたら、恐らく次のようなことを書くのじゃないかなと。

1つは何かというと、いろいろトラブルが起こった場合の修繕、あるいは再建の計画、どういう計画でやろうとしているか、その考え方。それから、もう一つはそれに伴ういろいろな特別損失等々をどう回収するのかという費用にかかわるところがありますよね。その費用をどう回収するか、それからどうというような会計処理をすべきかというような問題等々も広く言えばリスクコミュニケーションに入るといふふうに私は思っていて、特に経営学関係な

んかではそういう議論が一般の企業を中心にありますよね。ですから、そういうあたりはこのペーパーでどの程度書き込むことができるかわかりませんが、その辺がちょっと。難しいことばかり申し上げて恐縮ですけれども、そんなことを感じました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

勝俣委員。

(勝俣委員) 初めに、先ほど吉岡委員からお話がありましたBNFLの件ですけれども、当社がBNFLから聴取したところによれば、まだ原因などは調査中ですが、漏洩した溶解液の回収方法が決定され、既に作業に入っていると。それから、THORPの運転再開に自信を持っているということで、ただし調査は継続中なので、運転再開時期はこの結果によると、こういうこととなります。

また、先ほど前田さんからお話がありましたように、吉岡委員の21億ポンドの修理費というのは、これは建設費が21億ポンドということでありまして、21億ポンドかかったプラントを補修するには時間とか特別なロボットが要するというところがございます。言ってみれば、広報広聴の大事なことは、こういうことが流されていくと、なかなか原子力にとっては非常に問題が多いということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

なお、あわせて日本原燃六ヶ所再処理工場では万一の漏洩に備えまして、部屋の床にはステンレス鋼製の漏洩液受け皿を設けるとともに多重化された漏洩検知器と回収装置を設置しておりまして、漏洩を速やかに検知、安全に回収できるようになっているということとなります。

それでは、本論の方に入らせていただきます。

まず、立地地域との共生でございますけれども、これは原子力に限らないんですが、事業を進めるに当たっては地域によく溶け込んで、ともに歩む姿勢ということは大事なんですが、原子力の場合にはこれに安全性等に関する関心が非常に高いと、こういうこととなりますので、地域との細かな接点というのは大変大事なものとなっております。そうしたことから、私ども事業運営においては、絶えず地域の方々の声を意識していただいておりますが、最近特に気をつけているというか、力を入れている点は私どもの3発電所には協力企業を含めて1万4000人働いております。そのうち県内の方が約8割を超えておりますので、こうした発電所に勤務している人、一人一人がいわば発電所の実態や情報を発信していく役割を担っていただければと。同時に、地域の声を反映して、いわば発電所の運営に反映できればと、こんなことで、そこに知恵を注いでおります。メルマガでは何か事が起きたらすぐに流しており、5000件以上を超えるアクセスがあって、比較的うまく進んでいるのかなというふうな気がしております。

それから、地元のニーズを把握し、一緒に取り組むことということもこれは大変大事なこ

とでございますが、この点も私どもは地域発展の期待というのは非常に高いわけですが、地域との十分なコミュニケーションによりまして、地域のビジョンやニーズを把握しながら一緒になって企画立案すると、これが非常に今後大事になってくるということで、今ある場所では一緒になって勉強会をやっているとか、そういったことがこれからの地域共生に大変大事だということで考えております。

それから、もう一つ産消交流、いわば生産地と消費地の交流でございますが、これが特に首都圏と離れている原子力立地地点を持つ当社の場合大事なわけですが、今回ご説明のあった資料にもございましたが、それ以外にもとにかくできるいろいろな手段、ありとあらゆることで産消交流を考えてやっております。ただ、その中で最近ちょっと課題と考えているのは、消費地の方々に原子力発電所を見学していただくというのは最大の効果があると思っておりますが、テロ以降非常に制限があるということで、テロ以前の平成12年度で約20万人ぐらいの見学者が来られたんですが、今は十数万人ということで、同時に内容も非常に薄いものになっていると、ここを今後どうしていくか、これは立地地域の経済にも非常に影響を及ぼして、いろいろなご要望をいただいているので、その辺を含めて考えていきたいということで考えております。

それから、広報広聴の関係等々も含めまして、様々なトラブル等々について正しくご理解いただく。そして、情報公開を我々としても徹底的にしていくんですが、我々の反省事項として説明が非常に難しいと、そこをどうやって工夫していくかというのが今後の課題と思っております。全体的にこの論点整理もこれまでの二、三回前の資料に比べるとかなり易しく、わかりやすくなっていると思っておりますが、佐々木先生と同様に資料がついて初めていきいきとして理解できるのかなということで考えております。

(近藤委員長) 温かい言葉をいただきましてありがとうございました。

殿塚委員。

(殿塚委員) ありがとうございます。

先ほど井川委員から知識の普及ということで、大変厳しいお話がありまして、私も全くそのとおりだと思うんですけども、知識がないから原子力を推進、理解いただけないのかという必ずしもそうでないというような面が非常に多いのではないかと思います。ただ、1つはそういう中でも特に小学校とか中学校の教育における役割というのは非常に大きいものがあると思ひまして、ここにも書いてありますとおり、学習指導要領というものも改訂してきたということは大変結構なことだと思いますけれども、さらに言うと国の指導のみならず、各自治体でも大変きめ細かな教育が行われているというところに注目することが必要じゃないかと。

例えば、大洗町あたりですと原子力教育の推進委員会というものをつくって、教育長を置

き、町長さんが顧問になってやっているということで、ここでは小学生、中学生を対象にした原子力教育に関して、年間の指導計画だとか、学習内容の検討をやるというようなことで進められておりまして、サイクル機構や原研が協力している実情がありまして、そういう意味では非常にきめ細かな教育の具体的な展開が必要だろうと思っております。

それから、もう一つはここで言うむきむきの原子力教育の必要性についてはいろいろ意見があると思っておりますけれども、むしろ小学校、中学校のときは科学するおもしろさを底辺に入れ込む必要があるんじゃないかなと感じております。そういった意味での教育というものは今後していただく必要がある。

2番目に立地地域との共生でございますけれども、今はもう箱物の時代ではないということと地元でも理解されておりますし、我々もそうなっていると認識しております。私どもの立場からすると、研究開発を進める上で蓄積された技術だとかノウハウといったものを活用して、地域の産業振興だとか人材育成に寄与するということが重要だろうというふうに思っております。例えば、福井県では商工会議所に毎週技術コンサルタントを派遣して、いろいろなお相談に応じるというようなことをやっておりまして、大変効果的であるということでもあります。

それから、もう一つは立地地域ではやもすると大型施設の新増設が立地地域との共生でのメリットとも思われていたわけでありましてけれども、今後は、施設の運転を終了するとかというような処も出てくるでしょうし、小さな施設もあるというようなことで、全体としていろいろな施設の廃止までを考慮した対応策というものを含めて地域共生を考える必要があるということでもあります。

それから、もう一つだけちょっと言葉の話でありますけれども、資料第5号の4ページ、5ページ、この第3章にそれぞれの丸印のところに「国と事業者は」と書いてありますけれども、この主語の中に我々の研究開発機関も入ってしかなるべき項目がほとんどだというふうに思っておりますので、お忘れなく記述をしていただきたいと思います。

以上であります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

3時半までと思ったんですけれども、あと3分ですからお一人分しか時間がないので、しかしご発言希望があと7人いらっしゃいますので、少しずらしてやらざるを得ないかと思いますが、ぜひご協力をお願いいたします。

井上委員。

(井上委員) よろしく申し上げます。

先ほどの産消交流というデータが少しありましたので、経験の上でちょっと申し上げたいと思います。

8年ほど前から大阪の消費者の皆さんと福井県の女性の皆さんとの交流をしております、8年もたって、それでもなおなかなか理解とかわかり合うというのは難しいんですけども、それでも現場をお互いの暮らしを見るところで、原子力というものが身近になったし、その恩恵ということも大変暮らしの中に入ってきたので、この産消交流の経験を通して得た知識、感覚というものは大变得難しいものだと思っています。ここの「国民社会と原子力の調和」というタイトルを見たときに、調和ということはどうとらえたらいいのかなと思ったんですけども、私は例えばエネルギーというものと暮らしのライフバランス、つまり私たちの暮らしは何で成り立ち、どういうバランスの上に成り立っているかということと考えたらいいのかなと思ひまして、理解をしました。

その上で、私たちはどういうふうに原子力について理解をしたらいいのかと思ったときに、ここの広聴広報の資料の中の国民の理解の上に原子力が存在をするというように努めて欲しいという、この言葉が非常に端的でよくわかるんですが、やはりこれだなと思ひました。

国民の理解をどのようにこれからしていくことがいいのかと思ったときに、今の現状を見たら、まだまだ私たちの理解は、いわゆるグラウンド、ゼロの状態です、これまでもたくさんの広聴広報がありますが、それでもって理解が進んだかという決してそうではなくて、まだゼロの状態ではないか、もっともっと皆さんが思われる以上に広聴、そして広報というものはいろいろな知恵を集めてしていくべきもの、まだまだ発展途上だと思ひます。

その一環に、3ページのところに書いてありました知識の普及の中で、学校教育のことは割と盛んに言われるようになったと思ひますが、真ん中のあたりに「社会教育」という言葉が入って、ああよかったなと思ひました。

「社会教育においても」というのは、学校教育とはまた違う、社会に出てからも、いつでもどこでもだれでも学ぶことができるということで「社会教育」という概念が「生涯学習」という言葉で置きかわって、随分いろいろな分野で盛んです。一つ違うのは「教育」という言葉ではなくて「学習」という言葉に置きかわっているということに、この違いがあると思ひます。大人になっても自分で、自ら学ぶという姿勢に支援をしていくことも、とても大事ななと思ひます。

それから、今NPOとかNGOが随分盛んになってきましたけれども、エネルギーに関する活動というのを見たときに、周りをいろいろ見回したときに、環境学習のメインは、ほぼ新エネルギー、もしくは、そして暮らしに関することは省エネルギーであって、決して原子力エネルギーというものに対して重点が置かれているようには余り思いません。新エネルギー、省エネルギーの草の根支援事業というものを、学校教育における原子力エネルギーに関する教育支援事業というものもあわせて、ぜひぜひ支援をしていっていただきたいと思ひました。

もう一点最後に、実体験を通じた知識の普及というものは、何ものにもかえがたく、そして現場を知ることが大変大事なんです、特に原子力発電に関して今や実体験するところがない。核物質防護に関連する守秘義務というものがあって、見学もできない、近くで見ることもしないで、それでわかって欲しいと、理解してくださいと言われても無理、何か代替の方法はないのかと思います。

かつて100万人キャンペーンというときがあったかと思います。何でもよくわからないけれども、みんなでわいわい行って帰ってきて、ああなるほどといった経験がありまして、なるほどよくわかったと。これからの人々にはそういうチャンスがない、さあどうしましょうという感じで、何とか代替としての具体的な環境整備を、せめてこの新しい長期計画には折り込んでいけるようなものがあるといいなと思いました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

山名委員。

(山名委員) ありがとうございます。

基本的には、双方向の国民とのコミュニケーションが一番大事であるという論調が明確に書かれているので大変よいんですが、原子力をどう考えている、それはなぜなのかというのを知ることが書いてあるんですが、基本的に最も大事なものは、国民が何を知りたがっているかということを知ることがまず大事なわけですね。ですから、双方向なわけですね。

国民の皆さんは、では何を知りたがっているかというのは、実はいろいろな人から聞くとものすごいスペクトルが広がって、全然興味のない人もいれば安全性が非常に心配な人もいる、経済性が心配な人もいる、いろいろなスペクトルがある。それをまずきちんと把握することが、双方向の基本であるというふうに思うんです。

そのために、この論点のまとめでは、4ページに、相互理解について効果的な方法を用いる、それから多様なコミュニケーションの手法を取り入れると書いてあるんですが、実はここに具体例もないし、要は各担当省庁、ちゃんとやりなさいよということをおっしゃっているんですが、総論としてそれでいいんですが、今一迫力に欠けるんじゃないかと私は思うんです。やはり各担当省庁は、本気で国民の求めているものは何かを知る努力をすべきだというような、もっと強い論調が欲しいと。

それで、先ほどの資料3号の22ページに予算のお話がありましたでしょう。表がありましたよね、22ページに。これを見ますと、原子力委員会が2億8300万円ですね。それから文科省が62億円で経産省が77億円、段違いの違いがある。それで、実はその内訳を見てみますと、原子力委員会では、例えば委員会等の運営費もこれに入っておりますし、文科省や経産省のところを見ますと、例えば文科省では、広報活動費等は13億円にとどまっ

ております。それで、言いたいことは2つあって、まず、経産省のところで、リスクコミュニケーション技術研修費が4000万円だけありますね。本当に、その双方向コミュニケーションを本気でやるための予算配分がなされているのかと、少ないんじゃないかと私は感じるんです。

それからもう一つは、原子力委員会、これはどうも世帯が小さいのかもしれませんが、国民全体の原子力の政策について一生懸命考えている崇高な理念のところなんです。原子力委員会がもっと双方向コミュニケーションに打ち出していくと、もちろん円卓会議とかご努力されているのはよく理解しておりますが、もっと予算をつけて、原子力委員会は国民の意見を吸い上げるというアクションが、もっと予算面ぐらいに現れていいんじゃないかと。先生方がお忙しいのはよくわかっておりますが、ということで、言いたいことは、原子力委員会も双方向コミュニケーションにもっと頑張る。各省庁も、もっと予算をつけて、国民の考えを吸い上げる努力を、もっと見えるようにしたらいいなと感じました。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

千野委員。

(千野委員) どうもありがとうございます。2点申し上げます。

まず最初に、今の山名委員の話にも若干関係あるかなと感じながら伺っていたんですけれども、「はじめに」の中で、「広聴活動」という言葉が二重括弧でしてあります。第何回目の会議であったか忘れちゃったけれども、私が「広聴」という言葉は余り聞いたことがないといったことに対して木元委員がご説明され、そしてそれならば「広聴」という言葉をもっとこれから広めましょうというふうなやりとりがあったかと思うんですね。それは、大事なことでないかと思えます。

つまり、今回資料第3号などとあわせて読むと、よりはっきりしてくるわけですが、広報活動の前に「広聴」があるんだという、そういう姿勢ですよね。この姿勢を「はじめに」の中のこの文章書きの中にも、もう少しはっきり「広報」より前にまず「広聴」があるんだという姿勢が打ち出されると、この原子力委員会の双方向、おっしゃられたコミュニケーションの中で、国民が何を求めているかということに非常に敏感に考えているんだということが、より浮かび上がるのではないかなと思います。

それからもう一点は、マスメディアに関するところで、字句的に若干引っかかったところを2点ほど申し上げます。

3ページ目の1の(4)のところで、最後に「国民に伝える責任がある」ときて「との意見がある」と。これは、どこに「その意見」があるか。そうじゃない意見もあるのかという

ふうにもっと読みたくなるので、あえて、この「との意見がある」は必要なのか、必要ないんじゃないかなというのが私の感想です。「伝える責任がある」というならば、姿勢としてわかるんですけども。

もう一点、似たような感想なんですけれども、5ページ目の方のマスメディアのところ、「マスメディアにより不正確な情報の発信された場合、あらためて、正確で十分な情報を再度発信する」ということなんですけれども、大事なことは、不正確な情報が発信された場合に「それをたすために」ということなんです。幾らまた再度発信しても、ただされないと同じ繰り返しになるのではないかなと。やや表現にこだわっていますけれども、そのことです。

それから「メディアと交流」という、この「交流」というのはちょっと漠然とした言葉で、先ほど井川委員とか、あるいは松尾委員がおっしゃっていたように、なかなか理解が深まらないというふうなところ、理解を深めるとか、恐らくそういう観点からの「交流」ということを意味していらっしゃるのではないかなと思うんですけども、もう少しはっきりわかる言葉にされた方がいいかなと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。確かに舌足らずでした。

児嶋委員。

(児嶋委員) ありがとうございます。私も短く申し上げたいと思いますが、一つ重要なことが抜けていると思います。それは、相互理解のところなんですけれども、2ページの「相互理解」。それからその次の4ページの「相互理解」ですね。ここで「国、事業者とも」と書いてあるんですが、「地方自治体」が抜けていると私は思います。これは、先ほど殿塚委員が「研究開発機関も抜けている」とおっしゃいましたけれども、それも私は抜けていると思いますが、地方自治体が相互理解に大きな役割を果たしているわけですね。都道府県だけではなくて地元の市町村も、この相互理解に非常に大きな役割を果たしておりますので、ですから国と地方自治体あるいは地元市町村、それと事業者と、これはまさに「四位一体」となった取り組みによって相互理解が進むと思いますので、この部分が抜けていることを強調したいと思います。

それから、今、千野委員さん申されました、「との意見がある」という、3ページの、これは私もちょっと余りにも...。「責任がある」でいいんじゃないかなと思いました。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

内山委員。

(内山委員) ありがとうございます。

先ほどの井川委員のコメントに対して、私は若干反論があるものですから述べさせていただきます。今回のこのまとめ方は、基本的には原子力が持つリスクをどのように理解し、またそれに対して人々の、あるいは国、地方自治体、国民、様々な間で、いかにそれを考えていくかという、そういう流れで書かれているのではないかと思います。

そういう点で、今日の工業化社会というのは、あらゆる科学技術にリスクがあるわけでありまして、狂牛病もそうですし遺伝子組み換えもそうですし、あるいは情報に関してはハッカーとか、そういう様々なサイバーリスクがありますし、電車も事故を起こします。ですから私たち工業化社会を営むためには、そのリスクとどうやってコミュニケーションを図るかということ、やはり理解していかなきゃいけないということが今日の社会の基本になっているかと思うんですね。

そういう点から、やはり原子力に関してこういうふうにとめられたということは、私はそれなりに意味があることだと思っていますし、そういう点で「知識の普及」のところで、やはり私はエネルギーに関する様々なリスクというのは原子力だけでなく、化石燃料を使えば、やはりエネルギーセキュリティーだとか、それから地球温暖化の問題あるいは大気汚染の問題、様々なリスクがありますし、事故もあります。そういうことを考えると、今日の営みをするためには、エネルギーに関してもそういったリスクをどのように考えていって、我々はそれに対処していくかということ、やはり子供のころからそういう教育が必要ではないかと。そういう点で、先ほどの小・中・高校を通じて、児童生徒に対して、やはりもっと充実した教育システムにしていきたいというのは賛成でございます。

それだけ述べさせていただきました。

(近藤委員長) ありがとうございます。株を教えているらしいから、そこではリスクを教えているかもしれませんけれども。

町委員。短くお願いします、もうパンクしていますので。

(町委員) ありがとうございます。

今、草間委員からいろいろ放射線利用の話がありましたが、私も実は長く放射線利用のことにかかわってきたのでちょっと申し上げたいんですが、「原子力」という言葉の中には広い意味では放射線利用が入っていると思います。例えば I A E A の名前は International Atomic Energy Agency (原子力) なんです。放射線という言葉は入っていないけれども、実は I A E A の中の予算で、原子力発電の予算と放射線利用の予算を比べると放射線利用の方が大きいわけです。そういう意味では、原子力の中に放射線を読み込んでも私はいいと思います。今日ちょっと申し上げたいのは、放射線利用と原子力発電というのは、やはり絶えずうまくリンクしながら国民に対して話をするということが大事じゃないかと私は思うんですね。

私は、実は群馬県の住人で、群馬県の高中生や高校の先生とか市民の方々と原子力の話をするので、そういうときには必ず半分ぐらいは放射線利用の話をするようにしており、半分は原子力エネルギーと環境の話をするようにしています。それから、「地域との共生」の面でも、今、放射線利用をうまく地域の産業に使っていくというような観点は非常に少ないわけですね。ところが、群馬県の場合は、実は高崎の原研の研究所ができて7年ぐらいしてから、原研の経験が基になって地元で放射線の照射のサービスを事業とする会社ができ、今はコバルト60線源を300万キュリーと電子加速器設備を持っていて、順調な経営をしています。最近もまた原研の成果を活用した放射線利用の会社ができっております。そういう意味では、放射線利用というのは、余りお金をかけなくても事業ができるので、地元との共生を考えると、発電関係だけではなくて、放射線の分野も頭に置いてやっていかれるといいんじゃないかと思います。

群馬県の場合はもう一つ申し上げたいのは、重イオン加速器を持っている原研の高崎研究所があったということで、重イオン加速器を使った先端「がん治療」計画が、群馬大学に高崎研究所も協力しながら動き出しつつあり、これが群馬大学にできれば、群馬県人は非常に大きな恩恵を受けることになります。そういう意味で放射線利用は、地元との共生という観点からも非常に活用の道があるというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) 木元委員。

(木元委員) ありがとうございます。端的に申し上げます。

渡辺委員のご意見、ごもっともなところは十分聞かせていただきました。そこで、この縦長の資料5ですけれども、「調和」を使うとしたら1行目の「社会と原子力の調和は」の間に、例えば「原子力の安全確保を大前提として」というような言葉を入れて、それからその後続く言葉の中に、自らの意識改革とか風土改革の努力によってこそ、その信頼が得られる、というようなことで内容を埋めていけば、ご意見の反映はできるのではないかと考えました。

それから、その後で出てきた理解能力、原子力に関する情報の理解能力、原子力リテラシーというのは確かに、「ちょっとわからないの、ちゃんと勉強しなさいよ」というニュアンスが感じられないことはないんですけれども、「リテラシー」という言葉がだんだん一般的になってきているので、ここはうまく使っていく工夫をした方がいいかな、「読み書きができる」という意味にとってもいいのではと思うんですけれども。

そういうことで、やはりリテラシーが必要なんですけど、ちょうどこの5ページのトップの1の4、マスメディアのところには「メディアリテラシー」という言葉を使っているんですね。メディアリテラシーは原子力だけじゃなくて、今のイラクで行方不明になっている方の

情報にしても、私たちはメディアを頼りにするのですけれども、その「メディアとはどういうものか」ということを理解しないと、やはり1度目にふれた情報、1つのメディアだけを信じて動いてしまうということがありますので、やはりメディアリテラシーという言葉はうたう必要はあると思うんです。

それから、山名委員が、予算のこともおっしゃっていただいてうれしい限りで、ぜひ増やしてもらいたいなと思っているんですが、市民参加懇談会でも「知りたい情報は届いているか」というのをテーマに掲げてやらせていただきましたが、予算と人間が足りなくて、まだ十分ではないんですね。そういうことはやはり、きちんとやっていきたいなと考えますので、この中にも折り込んでいくことにしていただきたいと思います。伴さんのご意見、最初に伺わせていただいて、ああそうなんですよということ、やはり今日も確認させていただきました。

伴さんにも市民参加懇談会には出ていただいておりますけれども、先ほど佐々木委員がおっしゃったこと、これは資料の横長の3になるんですけれども、ご意見のあった、これは3ページの「政策決定過程への国民参加」というところなんですが、これは前の長計に書かれているものですよ。そこで投げかけたことが「原子力政策円卓会議に続く新たな意見集約の場の在り方を検討する」で、実はもう始めているんですね。例えば、市民参加懇談会とか、ご意見を聴く会を立ち上げたことです。伴委員もおっしゃってくださっていますけれども、まだ不十分です。予算がないからと言い訳はありませんけれども、不十分なところもありますし、力不足もあると思いますが、少なくとも「広聴」を先にして、いろいろな方からご意見を聞く場を設けようと。今日は千野委員にも応援をいただきました。

それで、ここに書いてあるのは「円卓会議に続く」ということがちょっと問題で、円卓会議に続くということは、円卓会議そのものではなくて、円卓会議で提示されたのは、恒常的に皆さん方の意見を吸い上げる場が欲しいということなんですね。その意味で円卓会議はアドホック的な、長計つくる場合に立ち上げる機関ですけれども、私の考えというか、原子力委員会そのものが考えていることは、市民参加懇談会は恒常的です、いつもそこに存在している。そういう目的で工夫を凝らして、意見をいただくという形は続けていきたいと、そういう思いです。

また、今の横長の資料3の政策決定の下にある「国民の理解のための環境整備」、ここにきちんと書かれていることは踏襲しています。

それから、一つだけ疑問がありまして、これは直していった方がいいと思うのは、この横長の6ページ「国民との相互理解」なんですけれども、これはいただいたご意見なので、こうおっしゃったのかどうかよくわからないんですが、「国民に理解してもらうのではなく、国民の理解に上に」とある。これはちょっと誤解を生ずるような気がしています。「国民に

理解」とは、今までは「国民を理解させる」ということだったのが、今回は「国民に理解してもらおう」になっています。そうではないのです。「国民を理解する」ということがまず大前提で、どうお考えになっているかをまず理解して、その上でこちらにも理解してもらおうという立場なので、国民に理解してもらおうのではなく、任意にしても、やはりここは「相互理解」を入れないと、形が違ってくるような気がするので、ちょっと工夫していただきたいなと思います。

要するに、反対であれ賛成であれ、イエスであれノーであれ、そこにはイエス・バット、ノー・バットというのがありまして、そこにひざを交えて同じテーブルで話し合うという意見がここに集約され、表現できればいいと思いますので、ご理解いただきたいと考えます。

ありがとうございました。

(近藤委員長) はい。かくのごとく原子力委員会は各委員が独立人として議論する、注文する民主的運営をしていますので。

これで、発言希望は、あと吉岡先生、多分THORPの話で、何かリターンマッチしたい。1分だけいいですけども。どうぞ。

(吉岡委員) 13ページご覧ください。ガーディアンをしっかりと読み直したら、この21億ポンドというのは建設費であるようです。そのため、1枚目の7から12行目は訂正いたします。(ホームページには、訂正後のものを掲載しております。事務局追記。)

あと一言だけ言わせていただきますと、意見書の右ページの1-4については先程は言わなかったのですが、ご覧下さい。この議論はやはり全体がおかしいような気がいたします。というのは、生命・健康、リスクしか話していないんですね、大体において。ですから、財務リスクとか、そういうものが全然入っていないようなことです。総合的な利害得失が、地域住民や国民にとっての問題であるという趣旨で、全部書き直した方がいいんじゃないか。ついでに言えば、リスクコミュニケーションが4つの項目のうち、一つに挙がっているんですけども、これはとても変であって削除していいんじゃないのかと思います。相互理解のごく一部、部分集合に過ぎないので削除するとよい。なぜか最近、リスクアセスメントとかリスクコミュニケーションという言葉だけが一人歩きしていて、単にアセスメント、コミュニケーションと言った方が、よりよい論文になるのになというように感ずることが、査読の機会でも随分多いので、変な言葉です。「リスク」という言葉を外して表現する方が多くの場合いいのではないかと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、これでこのご議論、大変貴重なご意見いただきましたと思います。それで、取り扱いますが、フレームワークにかかわることでは、このタイトルですね。確かにおっしゃ

るとおり、これは「調和」というのは、実は前の長計にあったものですから、持ってきちゃったんですけれども、私自身もどうしようかと悩んでいるんですが、連続性からこう書いたんですけれども、おっしゃることはよくわかります、よく理解をしています。ですから、これは考えます。

それから、ただ渡辺委員がおっしゃったように、これは安全との関係なんですけれども、安全のためにも、まさしく規制の安全委員会マターではなくて、今まさしくおっしゃられたようなことについて、安全の紙で議論してしまったものですから、そこは外して、ここで単に最初のパラグラフでもってまとめてしまっているんですけれども、確かにそうすると、ある種後ろが平板的になっちゃうということはおっしゃるとおりなので、そこは工夫をするのか、あるいはこの紙が一人歩きするかどうかわかりませんが、とにかく問題はよく認識していますので、何か工夫をしてみたいと思います。

それから、リスクコミュニケーションの問題、吉岡委員がおっしゃったように、我々も認識としては、4ページ下にありますように、リスクコミュニケーションというのは相互理解のためのエッセンスだという認識です。で、リスクの存在を議論しないですませていた時代と比較すれば、これを定量化してその構造を議論をするようになった今日は、一歩進歩したに相違ないと思っています。ただ、佐々木委員、吉岡委員がおっしゃられたように、リスクにはいろいろある。財務やCSRの世界のリスクもおっしゃるとおりあるんですね。そして、意志決定にはそれらが総体として評価されているに相違ないのですが、我々がここでどういうリスクを問題にすべきか、については従来は安全確保を前提にしてという要請のあるところ、健康リスクに限定していたことは確かです。しかし、ご発言がありましたので、この策定会議としてどこまで議論の対象とするのがいいかということについては、少し検討させていただきます。

それからあとは、伴委員、ほかの方から、地方自治体の位置づけの問題。提起がありました。これは非常に重要な問題ですが、既に議論していたところとしてここでは取り上げません。ご承知のとおり、地方分権の議論の中でもこれは非常に重要な論点になっています。我が国憲法はご承知のように、地方自治の本旨という、本定義基準が書いてあるだけで、その解釈をそれぞれが模索しているわけで、そういうことからして、一朝一夕にこうと決めるということは難しい状況にあり、我々がその先鞭をつけるわけにはいかないなと思っています。国会でも最近、本件に関連した附帯決議をいただいているところでもありますので、考えることは続けていきたいなというふうに思っています。最後に我々のこの新計画をまとめるときに、今後10年間の課題として提示するというやり方もあるのかなと思ったりもしているところです。

あと、大変たくさんの改良、改定にかかわる案をいただきましたので精査して、改訂版を

つくりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、本件議論を終了させていただきまして、次の議題に移りたいと思います。

(後藤企画官) それでは、お時間の関係もありますから、実はあと2つあるんですが、人材の紙と国際問題の紙、これは実は4月の末に1回これをやった一つの改訂版なんですが、まずは人材をとりあえずということでよろしゅうございますか。

まずは人材の方でございます。時間もないので、どこが変わったかということだけご説明しますが、まさしく今の議論の中で、佐々木先生だったと思いますが、ご指摘いただいたように教育問題を外しましたというのが一番大きな改定で、専門教育の部分だけ残しております。したがって、前回の人材問題で「原子力教育」というふうにした部分を一とおり外した形になっております。

一方、追加した部分について申し上げますと、1ページのところで言えば、一番下の「JC O事故以降...」という文章の1パラグラフが追加になっておりまして、その中のポイントは、自らの仕事における社会的貢献が感じにくく、働きがいや誇りが持てず、魅力のない職場になるという危惧が指摘をされているということがこの本旨になっている部分でございます。

それからあと、つけ加えるところでいいますと、次の2ページ目のところでございますけれども、2ページ目の一番下のところで、放射線医療の記述が入っていないのではないかというお話もいただきましたので、先進国と比べて極めて専門家が少ないということで対策が急がれていて、「そこで」という形で、大学等における研究開発機関との連携、医工連携の工夫、教育研究環境の整備という話を書いてございます。

それから、3ページ目でございますけれども、3ページ目につきましては、原子力防災の話、(5)の真ん中辺、「例えば」というところで原子力防災の話をつけ加えております。それに対する人材を継続的に確保していくことが重要になっているということで、そのための研修活動が入っているということを書いてございます。

それから、3ページ目の下のところで、今後の取り組みでございますけれども、これも先ほどの人材の話、働きがいの話をつけ加えたということで、同じように最初のパラグラフの、生きがいや誇りの持てる分野でなければ、その結果としてよい人材の確保は困難といっても過言ではないと。生きがいや誇りの持てる分野として人材が集まってくる良循環に取り組むべきであるということ、この部分をつけ加えてございます。

それからあとは、順番の入れ換え等を基本的に行っておりまして、あと次のページでございますと、4ページ目の(3)のところの上の3行、大学の教育についてでございますが、これは田中先生のご発言メモにその趣旨は入っているかと思いますが、まずはその社会科学を含む複合知の重要性の認識を備えた専門性に基づく人材が必要だということが書いてあり、

それで倫理観に優れ、新分野開拓能力や社会性を持つ人材を輩出する必要があるという部分のことを書き加えてございます。

それから、次のページ、5ページ目の(5)でございますが、上の3行の方もつけ加えた部分になっておりまして、養成した人材が専門家として十分な能力を発揮できるよう、能力、特徴に応じて組織的、継続的な教育訓練の機会を提供していくことが重要だということを書いてございます。後の中身は、基本的にその順番を入れ換えつつ前回のものを踏襲してございます。時間の関係もございますので、説明は以上にさせていただきたいと思っております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

これについて、紙で意見をいただいておりますのは、伴委員から一つありますが、ご発言されますか。

(伴委員) この2ページのところに、その原子力の廃止措置活動と、意見を書いているときにはそれもあるならこれもというふうな発想になったんですが、いろいろと読むと、ここだけが具体的に出てきている感じなんですよ。ですから、その放射性廃棄物の処理、処分に関することも、これはかなり重要なことだし、これからますます必要になってくるというように意見を書いたとおりで、入れるのであれば、そちらの重要さも強調して欲しいという、それが意見です。

(近藤委員長) 関連して、ほかにおっしゃりたいことはありますか。いいですか。

それではご発言、札が立っていらっしゃる方は。内山委員。

(内山委員) 全体、文章は特に問題ないんですが、1点ほどちょっと気になるところがありまして、3ページの今後の取り組みの基本的考えですが、最初の方の有為な人材の確保から、そして結果としてよい人材の確保が困難といっても過言ではない。この文章は何か気になりまして、教科書といたしますか何か一般論的で、また人材確保、ただこれだけで判断するというでもないかなという気がしますし、そういう点から言うと、別にここはなくてもいいんじゃないかなと思います。というのは、その後に「原子力関係者は今後、次のような点に留意して、原子力が分野として魅力を取り戻し、職場に働きがいや生きがい生まれ」と書いてあるわけですから、その面が別になくても、ちゃんとそこに記載されているんじゃないかと思っております。

それから、その後の4ページの2行目から4行目にかけてですが、「発電所の安全安定運転を継続し」、その後なんですが、それによって火力発電用の云々と書いてあるんですが、「実績を積み上げることにより」というところまでなんですが、これは何も書かなくてもいいんじゃないかなと思うんですよ。その後に地球温暖化問題の解決上重要であると、原子力がそういうふうに位置づけで書いてありますし、ですからちょっとこれも何か、冗長な文章という感じがしました。

以上です。

(近藤委員長) この辺は、ちょっと前回のこの場の雰囲気、少しこの「良循環」ということを少し強調することが重要かと思って、やや力を入れて書いてありますので、それが走り過ぎたかもしれませんが、ありがとうございました。

山名委員。

(山名委員) 読み返してみまして、ちょっと気になったことが2点ございますので申し上げます。

一つは、このペーパー自体が、全体的に高級技術者といいますが、エンジニアとか研究者レベルのことについてかなり言っているんですが、原子力技術を日本で支えている、底辺部分というと非常に言葉が悪くて本当に好きじゃないんですけども、例えば原子力発電所の部材をつくる中小企業ですとか町工場ですとか、そういうところに残っている技術の人材、実はこれの原子力の新規受注が減っていくと、そういう産業がほかの産業にシフトしちゃって、あるいは海外に依存しちゃって、一種の空洞化のようなことが起こるという大きな懸念がある。そういう、本当に技術を底辺で支えている部分の人材の継承と育成の話というのはどこで読むのかなと思いつつながら、実はいまいち見つけられないでおります。これが1点でございます。

それからもう一つは、田中先生の大学のメモに今日いろいろ書いてありますが、大学に関する記述、現状とそれから今後の話があるんですが、私が強く感じているのは、大学というものが、この我が国の原子力界において、決して独立行政法人などと並ぶ一つの組織として、そんな感覚でいいのかという感じがありまして、これは近藤先生にこんなことを言うのはちょっと僭越なんですけれども、原子力開発機構株式会社と大学株式会社の関係はという議論ではなくて、大学というのは一つのインフラストラクチャーでして、学生も輩出しますし研究者との交流も持っていますし、学术界で論文を出して世界的な学术界を支えていますし、それからこういう会議に来て意見を言ったりそういうこともやります。あらゆる意味で大学という存在が、健全な原子力界維持の、畑の土とか空気みたいな意味で、私は結構大事じゃないかと。自分が大学の中で言っているという誤解されて嫌なんです、ですから大学というのは単に一つの機関という扱いというよりは、大学が健全に動いていて、原子力界と強い連携を持ちながら全体を支えるインフラストラクチャーとしての、畑の土としての大学を健全に残したいという趣旨のトーンが、この大学関係のところ、幾つか欲しいというふうに、私は率直に感じております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

笹岡委員。

(笹岡委員) ありがとうございます。

今日の資料については、前回の構成ですとか内容が非常に更新されておりまして、関係者の努力がうかがえると、このように思っております。特に1ページの1の「現状の課題」の(1)の方で、我々の現場、労働者の視点としての課題が率直に反映されているというように考えられておりますし、そういう意味で評価したいと思えます。

また、3ページの2の今後の取り組みの基本的考え方といたしまして、働きがいや誇り、そして魅力がない産業では人材が集まらなないと、こういった視点が盛り込まれておりますけれども、このことも高く評価できると、このように思っております。

そういった上で、特に原子力分野で本当に魅力ある職場をつくらなきゃならないと。こういうことから、採用された時点、こういったところの優秀な人材が確保できたとしても、その人が属した組織ですとか社会風潮の結果、その人材をだめにしてしまうと、こういうケースも今までであったと思うんですね。そういうことでございますので、せっかく大学などの教育機関を通じまして育ててきました優秀な人材の方々の夢や希望というんですか、そういったものをなくさないためにも、原子力分野にかかわる者が職場環境や社会的存在価値と、こういうものが魅力的に持続されるように努力することが非常に大切だと、このように考えております。

そういった意味で、この案が絵に描いた餅にならないように、ぜひやって欲しいという希望です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

殿塚委員。

(殿塚委員) ありがとうございます。

この1ページの(1)の下の方に、小さなトラブルまで公開して、この結果誇りが持てず云々と書いてありますけれども、この誇りが持てない、あるいは働きにくい、こういうことは、小さなことまで公開しているからこういう因果関係になるんだということではなしに、むしろ仮に小さな事故であっても、まるでそれが天地がひっくり返るような事象のごとく取り扱われるような記述の報道がなされるとか、あるいは正確に伝わっていないことの方がむしろ大きいのであって、この因果関係の文章では必ずしも適切ではないと思えます。

今ご案内のとおり、我が機構あたりでも、これはもともと事故を起こしたことに由来するわけでありましてけれども、例えば原子力施設の構内で、猫が車に引かれたなんていう情報までを公開しているという現状をどうするのかという問題はあるというふうには思います。

むしろ、それからこの誇りと生きがいということに関連して、3ページ以下に原子力関係者は取り組むべきであるということを書いてありますけれども、これは原子力事業者が努力するのは当然でありますけれども、やはりこの世の中全体の大きな仕組みの中で、例えば子

供が、うちのお父さんは原子力発電所に行っているよというのを嫌がるとかいじめられるとか、それから選挙に出る人でも、自分は原子力は必要だと思っけていても、選挙でなるべくその話はしないと、むしろその嫌原子力というような風潮というものをどういうふうにしたら打破するのかということが重要なのであり、課題なんだというふうに理解すべきじゃないかなというふうに思っております。

以上であります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

勝俣委員。

(勝俣委員) 以前の論点整理より大分よくなっていると思っておりますけれども、私も山名委員に賛成なんです、人材には、大学や研究機関の専門的な研究者と、メーカーのエンジニアとか中小企業の製造技術者まで含めた分野と、私ども発電所で働いている協力企業も含めた運転・保守の分野の3分野あると思います。現状と課題の所に、そこをうまく整理して、そこにどういう問題があるかということ、ここで大分言っていることは言っているんですが、もう少し直結して言っていただけるとわかりがよくなるのではないかと。考え方は、割とそういった格好で整理されているのかなというような気がいたしております。

(近藤委員長) ありがとうございます。ちょっと勉強不足のところがあったかもしれませんが、一応問題意識は持って書き込んだつもりなんです、今後の取り組みのところ、ちょっとそれがまだ出ていないという反省はしております。

庭野委員。また庭野委員にそのことを怒られるかと思っけて。

(庭野委員) ありがとうございます。

今、勝俣委員のご意見に全く賛成なんですけれども、ちょっと違う話をさせていただきます。前回と比べると、私どももいろいろと少し言わせていただいたことは、全体の中には相当散りばめてというか、入れていただいていますので非常に感謝しております。逆に、これは原子力関係者というところはだれを指しているのかちょっとわからないんですけれども、事業者とか大学とか研究開発機関ということで、分けると非常に書きやすく、それぞれがというふうに読みやすいんですが、逆に言うと、これらをトータルとして、では原子力産業界とか技術をどうするのかというところが、少し薄まっているのかなという気がしまして、これはどちらをとるかなかなか難しいところだと思いますけれども、それで、そこに「国としても」ということで、5ページ目の研究開発機関の最後のところに書いているところは、逆に言うと、これが総合的に国としてどういう対応を、それぞれの機関とか事業に対してやるのかなというふうに思っています。

これをよく読むと産業界、大学と共同研究、これは前回も申し上げたんですけれども、苦しい中で産業界が水平統合とかいろいろやれというので一生懸命やっていますけれども、端

的な言い方をすると、事業がないところでもってこういうことを書いてあることは最もなんですけれども、維持するということ自身が非常に企業としては難しい状況にあるという中で、人材をいかに確保するかというのが本来の問題でありますので、今回はこういうことであれば、国の将来のための人材の確保、技術の維持ということであれば、何らかの形で国もしくは官民一体となった共同的な何かを企画するというようなプロジェクトとか、そういうものをお願いしたいと言ったんです。

これは、産業界、大学との共同研究ということを広大解釈すれば、そういうことを言っているのかと思いますけれども、いずれにしても、4の「国としても」というところをもう少し全体を包含する対策として、基本的にどういうことをやるべきかなというのをもう少し強調された方が、またそれぞれの項目に対しての位置づけがはっきりするのかなというふうに思っています。

ありがとうございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

草間委員。

(草間委員) どうもありがとうございます。

先ほど、どなたかも言われたように、私もこのペーパー、大変わかりやすくなってきました、以前に比べるとわかりやすくなってきたと思います。原子力の専門家をということで書かれているということで見させていただいて、そうなりますと私も大学に身を置く者として、大学教育、大学での人材育成というのが本当に人材育成のスタートだと思います。大学がかつと違いまして、教養学部がなくなって東大のように教養学部が残っているところは本当に一部でして、もう大学に入るとき、だから大学に身を置く者としては、いかに大学に優秀な人材あるいは原子力放射線に興味がある学生を入れるかというのが大変、その入口管理がまず重要だと思うんですね。だから、ここの書き方はどちらかという、入った人に奨学金制度をやりましょうとか、だから入ってくる前に、まず優秀な人材を引きつけるための入口管理をどうするかということ、もう少し強調して書いていただきたいと思います。

だから、それぞれ大学が原子力あるいは放射線に対してアドミッションポリスマイ的なものをどう思って、どう集めていくか。その集めた人材を教育し業界に出していく、こういうルートで人材というのを確保されていくと思いますので、まず入口管理のところを少し、もうちょっと書いていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思ったんですけれども。

(近藤委員長) ありがとうございます。

中西委員。

(中西委員) この人材養成の箇所は非常にわかりやすい文章だと思います。ただ、全体的にどうしても原子力や原子力発電所関連の人材確保の点に重点が大きく置かれており、草間

委員がおっしゃったように、もっと放射線という言葉を入れて欲しいと思います。人材は原子力・放射線を扱う人の層が厚くならないと数が増え確保ができないため、身近なところで放射線を使うひとたちのことももっと書いて欲しいと思います。

それから人材育成となると、教育や研修がターゲットになるのですが、それらを受けた人が必ずしも皆、原子力や放射線の分野に行くわけではなく、教育や研修を受けた後、社会のいろいろな場所で活躍することになるわけです。ですから、社会全体をトータルとしてとらえた視点で人材教育・研修を考えていくことが大切だと思います。こういう研修を受けた人たちを核とすると、もしかすると、もっと放射線を社会に理解してもらうための仕組みのひとつになるのかもしれませんが。単に人材を確保するという意味だけでなく、教育や研修を受けた人たちが社会をつくっていくのだという、そういう観点があっても良いのではないかと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

井川委員。

(井川委員) すみません。今、勝俣委員と何人かの方、あと山名先生もおっしゃいましたけれども、前回は申し上げましたけれども、現場の人がこれを読んで、自分のキャリアがどういうふうに伸びていくのかというのは、これだとわからないんですね。どうしても、多分五次受けぐらいまで、もう電力の大きいところというのはなっているでしょうから、その下の方の方というのは何やっているかわからない。それで、なおかつこれがその中身はいいんでしょうけれども、見ていて頭くらくらくしてくるんですけども、ほかの文章と違って見出しもなければ何もなくて、すさまじく見にくい文章になっていまして、文章をじっくり読まないといけないと。できればわかりやすくする意味で見出しをつけていただいて、もう少しいろいろな人が読んで、こういうふうに入材を育てたいんだな、あるいは自分のキャリアはこうデザインするんだなということがわかるようにしていただいた方がいいのではないかと私は思いました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご発言は以上だと思いますが、最後の点だけ、難しい問題というか、この一つの4ページの紙をそういう意味の読者まで想定して書くのか、ここではこれはまさに論点ですので、我々はむしろそういう人材とのスコープについてどういう政策をとるのがいいかと、あるいはどういう取り組みを期待するのがいいかということ、まず固めないことには本日の議論には読んでいただくものにもならないのであって、そのところについて、ちょっと何を具体的にかなることを言うべしと、入れるべしと、あるいはこういう考え方でやってくれるべきだとか、あるいはこういうことに関連するけれどもとかも、その玉がないことには話にならないのです。

ですから、今までそれについて具体的な提案で、ある種の、当然のことながら合理性を備えた具体的な提案がなかなかここに書き込むだけ、私ども不勉強のせいなのでしょうけれども、そこに至っていないと。今、しかし基本的な枠組みとしてはこういうことなのかなということはこちらまで書けたと、そういう状況なんです。ですから、今、井川委員おっしゃった、感想としては非常によく理解できるんですけども、これ以上具体的にするためには、そういう具体的なこれだと、5年後にはこういうことを実現すると、そういうものは具体的にご提案いただくと大変ありがたいなというふうに思います。

ですけれども、今日はこの程度で、ですから今日いただいたご意見として、若干その修正をしなければならぬのかなと思いますけれども、今、最後の井川委員もなかなか私は頭の中で、うまくこれは今後どうしようか、対策が思いつかないんですけども、とりあえず今日のご意見はここまでと、ここまでのご意見で、もう一度読みやすさとかということについては、もちろん見出しをつけるとかというのは何とでも努力するんですけども……

(井川委員) ご覧になってわかるんじゃないでしょうか、かなり違うんでは……

(近藤委員長) わかりました。そういうところは最善の努力をしたいと思いますけれども、中についてはこの程度の、ややラフネスでもってまとめさせていただければというふうに思います。

それでは、もう一つ資料があるんですが時間がほとんどないんですけども、前回の議論を踏まえて国際問題については、こちらの紙をつくりましたので、今日はそれをご紹介しますのみということになるかと思っておりますけれども、一応ご紹介をして、ご意見は紙でちょうだいいただければと、できればというふうに考えつつ、ご紹介だけいただきましょうか。

(後藤企画官) それでは、紹介だけになると思いますが、前回のワーキンググループの論点整理というものを下させていただいたものを、今度は策定会議としての論点整理にするということで直したものでございます。

変更点だけ申し上げますと、1ページ目でございますけれども、1ページ目は、3行目にC T B T、包括的核実験禁止条約の早期発効それから核保有国の核兵器削減を求める核軍縮を進める一方、新たに核保有国及び保有する非国家主体が生じないようにということで、その核軍縮の話をちゃんと書き込めというご意見が前回あったと思いますので、そういう意味で核不拡散と核軍縮の話を書き分けて書くという作業をさせていただいてございます。

それからページめくりまして2ページ目でございますが、それにあわせて世界の核不拡散体制についても少し書き込めと。日本のやっていることではなくて、その大きな世界の流れの中で、我が国の取り組みを書くということが必要じゃないかというご意見がありましたので、最初の1行目の「原子力開発利用の推進に当たって」というところから始まりまして、8行目の「重要で効果的な基本的な枠組みである。」というところ、そして「こうした国際

的な核不拡散体制の下で」というところまでをつけ加えた形になってございます。

それから、その先でございますけれども、次のパラグラフの2行目の途中からでございますけれども、我が国のやっていることが余り世の中に知られていないのではないかというご意見いただきましたので、そこは我が国の活動を正確に書き込むということにしております。「その際には」というところから始まりまして、「IAEAの保障措置を受けいれるとともに」と書いて、その先ずっと5行ほど下まで、取り扱う核物質の種類、量、態様に応じた適切な計量管理、封印・監視、査察を行うことなどにより、厳格な保障措置を実施しているということを書き込んでございます。

その先、2ページ目の先、でございますけれども、一番最初に申しあげました不拡散だけではなくて、核軍縮の話を書き分けるというお話に対応した形になっております。表題も「核軍縮政策」というのをつけ加えてございます。これは、共通でございます。

それから、具体的な中身では、3ページ目の の6行目近辺、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約、FMCTの早期交渉に向けた努力や核軍縮、核不拡散教育の推進によりと、一層の核軍縮を推進するというようなところを書き込んでございます。

それから、3.の国際協力のところでございますが、5行目のところで、これもたしか草間委員からと思いますが、単に利用の分野だけではなくてと、広島・長崎での被曝調査など得られた知見に基づく協力という、ある意味で我が国固有の分野における部分についても、単なる利用設備だけではないということもちゃんとやっているということを書けということを書き込んでございます。

それから4ページ目でございますが、途上国協力についてでございますが、 は基本的に変わっておりませんで、 の協力相手、地域ということで、5行目のところで不拡散のための努力にも留意をするというようなこと、それから一番最後、NPT云々と書いてありまして、最後の行で、ある程度柔軟に協力を進めることという「ある程度」という言葉をつけ加えてございます。

それから、5ページ目でございますけれども、5ページ目の一番最初のパラグラフのところでは、原子力以外の分野も視野に入れた上でということで、例えばという形でエネルギー問題等という、もう幅広の部分への政策対話の中で原子力を入れるというような話を入れています。

それから、(2)先進国協力でございますけれども、「相互裨益」という言葉を何力所が使っていたんですが、「裨益」という言葉は非常に古いし使っていないんじゃないかというようなお話がありましたので、例えば3行目では「また研究成果を共有する」というようなこととか、その下のパラグラフの3行目でも「相互に得るところがある」とかいう形で表現を直してございます。それから一番最後の「また」以下のところでございますが、アジアに

おいても先進国協力があり得るのではないかということで、単に欧米だけではなくて韓国、中国の先端協力ということも書き込んでございます。(3)の下のところでは、国際機関との協力は企画段階から積極的に関与するべきだという話を入れてございます。

ページをめくっていただきまして、6ページ目でございますが、国際展開の話でございますが、現状の説明、前回に比べて短くなっております。1.の「はじめに」と重複感があるのではないかというお話がありましたので、この辺は国際展開のみを書いてございます。それから、とございまして、のところでは何カ所か表現を直しました。妥当な方針であるというようなことを四、五行目のところに入っておりますが、この辺は直してございます。

それから、7ページ目でございますが、この辺の幾つか表現を直してございますが、の下から6行目あたり、二国間の協力について、懸念とか幾つか与えないような表現、現行長計の表現を使った方がいいのではないかというご意見がありましたので、国は民間活動の国際展開の進展にあわせ、二国間協力協定等による資機材移転のための枠組みづくり等を行っているがというふうに書いてございます。

それから、その最後のところに、資機材の輸出等の議論がございました。この部分については削除してございます。余り商取引な表現は目立ち過ぎないようにというお話がございましたので外しておりますが、その先のお書きで、エネルギーと原子力発電についてのところで記載したとおりという形で国際展開の話がございましたので、そこにかわりにそういう表現を入れてございます。それから8ページの参考については、表現は変わってございませので、説明は省略させていただきます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それで、大変申しわけないんですがお約束の時間ですので、今日は議論なしと。伴委員と吉岡委員からは書面で意見をいただいているんですが、こちらの意見だけ伺うのもの、何かバランスが悪いなという感じがいたしますので、これは持ち越しさせていただいて、次回にご発言いただくということにさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。ご了承いただけますか。

それでは、今日はこの紙についてはご紹介のみということで、今日のこの議題を終わらせていただきます。

その他。

(後藤企画官) それでは、次回のスケジュールでございますが、5月24日火曜日の13時からという形をお願いしたいと思っております。場所は、またお台場になります、タイム24ビルでございます。よろしくをお願いしたいと思います。

議事録は、本日分を作成いたしました際にはご連絡いたしますので、よろしくお願ひした

いと思います。

(近藤委員長) はい、どうぞ。

(伴委員) 次回のテーマは、これと、それからあとは何の予定でしょうか。

(後藤企画官) 次回のテーマは、今残っている国際問題の話がありますので国際問題と、人材はもう直して、あとは参考資料という形にさせていただきますが、あとは幾つか、今まで議論で残された課題があると思いますので、その辺を整理してご紹介させていただきたいと思います。

(近藤委員長) ちょっと、どうぞ。

(神田委員) 6月は、候補日ぐらいだけでもわかりませんか。

(後藤企画官) 6月の候補、今皆さんから集まっていますが、なかなか日程が大変合わないところで今苦慮しているんですが、上旬1回と中・下旬に1回とは思っておるんですが、またそこは至急ご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(近藤委員長) ちょっと連休明けでしてペースが戻っていないところがあって、24日の資料については余り詳しく申し上げられないのは申しわけないんですが、大体議論が終わったところで少し整理をしてみて、今後進め方についてもご意見を伺おうかなと、そういう漠とした立場で何とか努力したいと思っております。事前にも、当然資料は送れるのかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。ほかに。

それでは、今日は本当にこちらの不手際で、たくさんの資料をご議論いただくことになってしましまして、積み残しができてしまったことについても深く、せっかくご意見を用意していただいたのにもかかわらず、ご紹介していただく時間を持てなかったことについても、深くおわびを申し上げます。

どうもありがとうございました。

(後藤企画官) それから記者の方ですが、6階の643会議室で取材を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。